

令和4年度

大山崎町教育委員会事業報告書

(令和3年度対象)



令和4年8月

大山崎町教育委員会

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成したものです。

大山崎町教育委員会は、この点検・評価を踏まえ、今日的な教育課題や要請に対応した教育行政の推進に努力していきます。

大山崎町教育委員会

教育委員会名簿

職名	氏名
教育長	馬場 信行
教育長職務代理者	吉川 栄一
委員	南 顕融
委員	榎本 和彦
委員	宮本 佳子

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動状況

1. 会議の開催状況

No.	会議名	開催日	議事（審議）案件
1	4月定例会	令和3年4月27日	諸報告について
2	5月定例会	令和3年5月27日	諸報告について （第27号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について （第28号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について （第29号議案）大山崎町社会教育委員の委嘱について （第30号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（第二大山崎小学校外壁等改修工事請負契約について）について （第31号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（小中学校における学習ソフト）の取得について）について
3	6月定例会	令和3年6月29日	諸報告について
4	7月定例会	令和3年7月26日	諸報告について
5	7月臨時会	令和3年7月26日	大山崎町教育大綱の制定について 第3期教育振興基本計画の改定について
6	8月定例会	令和3年8月19日	諸報告について （第32号議案）令和4年度から中学校において使用する教科用図書（社会・歴史的分野）の採択について （第33号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（財産（移動式バスケットゴール式）の取得について）について
7	9月定例会	令和3年9月28日	諸報告について （第34号議案）第3期大山崎町教育振興基本計画の改定について
8	10月臨時会	令和3年10月21日	（第35号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（第二大山崎小学校外壁等改修工事変更請負契約について）について
9	10月定例会	令和3年10月28日	諸報告について （第36号議案）大山崎町議会の議決を経るべき議案（大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について）について （第37号議案）大山崎町立岩崎運動広場管理運営規則の一部改正について

10	11月定例会	令和3年11月22日	諸報告について (第38号議案)大山崎町議会の議決を経るべき議案(押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について)について
11	12月定例会	令和3年12月24日	諸報告について (第39号議案)大山崎町立岩崎運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の規則で定める日を定める規則の制定について
12	1月定例会	令和4年1月28日	諸報告について
13	2月定例会	令和4年2月28日	諸報告について (第1号議案)大山崎町就学援助規則の一部改正について
14	2月臨時会	令和4年2月28日	(第1-1号議案)教職員管理職の人事異動について
15	3月定例会	令和4年3月22日	諸報告について (第2号議案)令和4年度学校教育・社会教育の指導の重点を定めることについて (第3号議案)大山崎町文化財保護条例施行規則の一部改正について (第4号議案)大山崎町立中央公民館管理及び運営規則の一部改正について (第5号議案)大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正について (第6号議案)大山崎町立学校施設の開放に関する規則の一部改正について (第7号議案)大山崎町歴史資料館の管理及び運営に関する規則の一部改正について (第8号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第9号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第10号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第11号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第12号議案)大山崎町立大山崎小学校評議員の委嘱について (第13号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第14号議案)大山崎町立第二大山崎小学校評議員の委嘱について (第15号議案)大山崎町立第二大山崎小学校

			<p>評議員の委嘱について (第16号議案)大山崎町立第二大山崎小学校 評議員の委嘱について (第17号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第18号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第19号議案)大山崎町立大山崎中学校評議員の委嘱について (第20号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第21号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第22号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第23号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第24号議案)大山崎町文化財保護審議会委員の任命について (第25号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第26号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第27号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第28号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第29号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第30号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第31号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (第32号議案)大山崎町スポーツ推進委員の委嘱について (報告第1号)大山崎町体育館設置条例施行規則の一部改正について (報告第2号)大山崎町都市公園条例施行規則の一部改正について (報告第3号)桂川河川敷公園施設使用料の減免及び還付取扱い規程の一部改正について</p>
16	3月臨時会	令和4年3月23日	(第33号議案)大山崎町教育委員会事務局職員 の任免について

2. その他の会議や活動など

(1) 総合教育会議（町長が招集し、会議の構成員として教育長及び教育委員が出席）

	会議名	開催日	協議・調整事項
1	第1回	令和3年8月20日	・大山崎町教育大綱の策定について ・その他

(2) 教育委員の主な活動

教育委員会関係行事への参加（教育長のみが出席したものを除く）

新型コロナウイルス感染予防措置として、例年の参加行事は中止又は規模縮小（来賓招待なし）となったため実績なし

(3) 委員研修

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ① 近畿市町村教育委員研修会（兵庫県尼崎市） | 令和3年11月 1日（月） |
| ② 小中一貫教育にかかる管外視察研修（宇治市教育委員会） | 11月 5日（金） |
| ③ 京都府内市町教育委員会研修会（Web開催） | 11月12日（金） |
| ④ 乙訓教育委員会連合会研修会（Web開催） | 令和4年 2月 1日（火） |

その他新型コロナウイルス感染予防措置として、例年の参加研修が中止となったものあり

2 教育行政事務に係る点検・評価

(1) 点検・評価の対象及び方法

令和3年度「指導の重点」に位置付けられ、教育委員会が所管又は教育委員会が関わる項目について、外部評価対象事業とし、委員の方から事業評価を頂くとともに様々な意見・助言等をいただきました。

(2) 評価委員

氏 名	役 職 等
加 納 信 行	元大山崎町教育委員会指導主事（元学校長）
芦 生 光 夫	元大山崎町教育委員会指導主事（元学校長）

3 事業評価シート

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標1】質の高い学力の育成 基礎・基本的な「知識・技能」の確実な習得と知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。		
事務事業名	学力向上推進事業Ⅰ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>学習意欲の喚起と基礎的・基本的な学力の定着及び向上に向け、児童生徒の実情に合わせた事業として、次のような取組を行った。</p> <p>① 子どものための京都式少人数教育の実施</p> <p><大山崎小学校> 第3・4学年で少人数学級を実施</p> <p><第二大山崎小学校> 第2・4・5・6学年で少人数学級を実施</p> <p><大山崎中学校> 第3学年で少人数学級を実施 第2学年の数学科・英語科でチームティーチングを実施 このほか、英語科において小中連携加配を配置し、小学校第6学年でチームティーチングを実施した。</p> <p>② 学力向上に向けた学校独自の取組</p> <p><大山崎小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山っ子検定の実施：国語・算数における学年での達成目標を定め、3学期に検定試験問題に挑戦させた。全員合格を目標に取り組んだが、結果によっては頑張りプリントで習熟を図った。 ・補習については全学級が個に応じて実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ・マスターウィークチェック：家庭学習や生活習慣についてのチェック週間を学期に1回設けて取り組んだ。 ・「小学生個別補充学習『ジュニアわくわくスタディ』」事業として、第4学年、計8名の児童を対象に算数の補習を実施した。 【実施日】5月21日（金）～2月25日（金）のうち44日間 <p><第二大山崎小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習では、月曜日：読書・水曜日：算数・金曜日：国語と全校で取り組む内容を決めて、基礎的・基本的な学習の定着を図った。特に、金曜日の国語については、「書くこと」に重点を置いて取り組んだ。 ・学期毎のまとめテストでは、指導内容の定着度を検証し、指導方法の改善に取り組んだ。 ・補習については全学級が個に応じて実施し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 <p><大山崎中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習では、各教科の既習事項の反復学習や朝読書等を取り入れ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図った。 ・「中2学力アップ集中講座」事業として、第2学年22名の生徒を対象に、 		

	<p>国語、数学、英語の学力アップを目指した学習を実施した。</p> <p>【実施日】7月21日（水）～8月27日（金）のうち15日間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中1振り返り集中学習『ふりスタ』」事業として、第1学年18名の生徒を対象に、国語・数学の補習学習を実施した。 <p>【実施日】7月21日（水）～8月27日（金）のうち15日間</p> <p>③ 英語教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検 Jr.の実施：小学校5・6年生を対象とし、町中央公民館を会場として2回実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症による「まん延防止等重点措置」が適用されたため1回の実施となった。検定料は町からの全額補助があり、1人1回分を無料として実施。参加児童は28名 <p>【実施日】 8月28日（土）延期 10月23日（土）実施 2月 5日（土）中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語検定の実施：一次試験について、中学校を準会場として英語検定を年3回実施した。検定費用として一人1回、町からの補助（一律1,500円補助）。参加生徒は延べ241名 <p>【実施日】5月21日（金）、10月8日（金）、1月14日（金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語専科指導加配の配置：大山崎小学校1～5年、第二大山崎小学校1～5年において、外国語・外国語活動の授業を担当 <p>ALTとTT授業</p> <p>小中連携加配の配置：町立小学校6年生の外国語の授業を担当</p> <p>ALTとTT授業</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級及び少人数授業により、個に応じた適切できめ細かい学習指導や生徒指導が可能になり、落ち着いて学習に取り組む姿勢が作られ、児童生徒の学習への関心を高めることができた。 ・英語科の小中連携加配の効用として、小学校の外国語科の充実と中学校での学習規律をはじめとする学校生活への円滑な接続、効果的な指導となっている。 ・小学校では、専門性のある中学校教員や英語専科指導加配が配置され、ALTとTT指導を行うことにより、質の高い英語教育を安定して実施することができた。また、児童は意欲的に学習に取り組んだ。 ・英語専科と小中連携加配により、小学校5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動が円滑に進められた。 ・小学校での山っ子検定や学期ごとのまとめテストでは、各児童の学習の定着度合いが把握でき、指導に役立つとともに児童の学習への意欲向上につながった。 ・中2学力アップ講座は、国語、数学、英語の補充学習を実施し、個々の生徒の学力アップにつながった。 ・中1振り返り集中講座「ふりスタ」や、小学生個別補充学習「ジュニアわくわくスタディ」事業では、基礎的・基本的な内容を中心に学習内容を厳選し、徹底した個別指導を行っており、その学習内容の定着と学習に対する意欲や興味・関心を高めることができたのではないかと考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度から小学生も対象として取り組んだ英語検定の実施は、多くの児童生徒の学習意欲の向上につながっている。特に、英検の検定費補助は、受験人数増加への効果が大きかった。
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> より効果的に少人数教育を進めるため、小中学校の連携を図りながら、各種の学力診断テストなどを活用し、学力の向上の視点で分析及び検証しながらそのあり方を研究する必要がある。 学力課題の大きい学年もあり、小中連携を生かし、課題把握及び学習指導・生徒指導の両面で計画的・組織的な指導が必要である。
評価委員の所見	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の成果について述べられているとおり、それぞれの学校・学年で、京都市少人数教育の活用や学校独自の取組にて、児童生徒一人一人の個に応じた、よりきめ細やかな学習指導や生徒指導等ができるように工夫され、学習への関心を高め、学力伸長に努めている。 今後は、課題認識に述べられているように、個々児童生徒の学力を把握し、少人数授業や学級を活用し、更なる確かな学力の向上と定着に主眼を置き、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業を実践されることを願う。特に、定着や伸長に課題が見られる児童生徒には、その手立てを施し、確かな学力向上に努めてほしい。 児童生徒の学習意欲と好奇心を一層喚起するため、小学校における教科制の更なる実施や専門性のある教員の配置にて実施し、小中学校にて継続されるようになることを願う。 英語科における小中連携加配や小学校における英語専科指導加配の配置活用は、小学校における英語教育の充実と小中9年間を踏まえた英語教育の定着と向上に寄与しているといえ、継続を願う。 大山崎小学校での「山っこ検定」をはじめ、すべての児童生徒に対して確かな学力の定着に向けた、各小中学校での取組は評価でき、今後も継続させてほしい。 英検 J r の実施や英語検定への補助は、英語のみならず、児童生徒への学習意欲の向上という観点からも良い制度であり、継続を願う。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標1】質の高い学力の育成 基礎・基本的な「知識・技能」の確実な習得と知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。		
事務事業名	学力向上推進事業Ⅱ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>① 標準授業時数の確保 標準授業時数を下回る学年はなかった。学校行事等は計画どおり実施できるよう各校工夫を講じたが、新型コロナウイルス感染症により中止した行事もある。</p> <p>② 学力向上に向けた教科補習の取組 小学校では、教育課程外の取組として毎日の朝学習を実施した。例年取り組んでいる夏季休業中の補習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により期間を短縮して大山崎小学校1日、第二大山崎小学校2日だけの取組となった。放課後等の学習指導の実施は難しかったので、授業の中での机間指導や授業間の時間などで補った。 中学校では、毎日の朝学習、定期テスト前の補習、夏季休業中の補習、中1振り返り集中講座、中2学力アップ事業を実施した。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 標準授業時数の確保は、新型コロナウイルス感染症感染対策の工夫を講じ、小・中学校ともにできた。 学力向上に向けた取組ができるよう、補習学習や行事のあり方を工夫できた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 授業時数の確保は、学力の保障や向上、進路保障において必須要件である。そのため、授業時数の確保を最優先し、他の行事を効果的に設定する必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症による影響を受けながらも、各事業を工夫して取り組み、成果を生み出したことは評価できる。 授業時数の確保は、行事との兼ね合いを含め難しい面もあると思われるが、教科学習をはじめ、いろいろな面において、児童生徒が充実した学校生活を送れるような諸活動の計画と時間設定を望む。 「町指導の重点」に掲げている、資質・能力の三つの柱〔学び・自立・つながり〕の育成に関わった力を育む授業のあり方について、教員の研修と実践及び検証を望む。 学力向上に向けて、朝学習、放課後、夏休み等において補習の取組は大切にしたい。特に、学習に課題のある児童生徒への効果的な補習方法について、そのあり方を含め検討し取り組んでいくことが望ましい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標4】 健やかな体の育成と体力の向上 生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。		
事務事業名	特色ある学校づくりⅠ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>① 小学校陸上交歓記録会（両小学校の第6学年対象） 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度は各校での実施となったが、令和3年度は感染状況により修学旅行等の行事が延期となり、日程を変更した後、中止となった。 <大山崎小学校・第二大山崎小学校> 9月15日（水）延期 12月3日（金）中止</p> <p>② 小学校マラソン大会 大山崎小学校は、新型コロナウイルス感染防止に係る行事の変更のため、中止となった。 第二大山崎小学校は、1月19日（水）に実施した。</p> <p>③ 京都府教育委員会「体育指導力向上指定校」 大山崎小学校では、「体育指導力向上指定校」となり、2・3年生の児童を対象にICTを活用した効果的な指導方法を開発した。</p> <p>④ 外部指導者の活用 大山崎中学校では、フェンシング部において外部指導者（1名）を活用した。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> マラソン大会を実施した第二大山崎小学校では、年中行事となっており、体力・運動能力を高める機会となっている。 「体育指導力向上指定校」となった大山崎小学校では、ICTを有効に活用し、児童の運動技能を高めることができた。 外部指導者を活用した大山崎中学校では、生徒の運動技能をより一層高めることができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 小学校陸上交歓記録会は、新型コロナウイルス感染症のために2校間の交流ができなかったが、本記録会の趣旨を考えると同感染症収束後は2校間で行うことが望ましい。 小学校マラソン大会は、大山崎小学校では中止となったが、趣旨を踏まえると実施が望ましい。 「体育指導力向上指定校」となった大山崎小学校では、授業実践を校内に波及させる必要がある。 外部指導者を活用した大山崎中学校では、フェンシング部1名だけではなく、競技種目の拡充が考えられる。 		
評価委員の 見	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画どおりの実施はできなかったが、各校ともできる限りの実施に向け工夫され、述べられているような成果を得られており、課題認識も的確と思われる、次年度の実施を期待する。 大山崎中学校の部活動外部指導者の実施については、今後の部活動のあり方を含め検討されたい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	<p>【重点目標1】 質の高い学力の育成 基礎・基本的な「知識・技能」の確実な習得と知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。</p> <p>【重点目標3】 規範意識の醸成や他者への思いやりなど豊かな心の育成 学校や社会のきまり・ルールを守り、社会の一員としての自覚を深めるとともに、よりよく生きようとする力の源泉となる豊かな心をはぐくむ。</p>		
事務事業名	特色ある学校づくりⅡ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>① 「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業 <大山崎小学校 4年生> 実施日 : 5月~11月 実施内容: 大山崎町の伝統的な作物であるエゴマの栽培と収穫</p> <p><第二大山崎小学校 4年生> 実施日 : 9月下旬に計画していたが新型コロナウイルス感染症対策のため中止(実施内容 生け花体験)</p> <p><大山崎中学校 2年生> 毎年キャリア教育の一貫として「職場体験活動」を11月上旬に2日間で実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度に引き続き中止</p> <p>② フェンシング体験 毎年6月上旬に両小学校第3学年を対象に実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、前年度に引き続き中止</p> <p>③ もうすぐ1年生体験入学推進事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度はすべての事業を中止</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> エゴマ体験事業は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため屋外の活動のみ実施した。クッキング等は実施できなかったが、歴史的に本町と関わりの深いエゴマの栽培・搾油等を通じて歴史・文化的学習の機会を提供することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 「KYO発見 仕事・文化体験活動」は、得たものや学んだことを生かし、地域の伝統文化への関心や職業観の醸成が図られる貴重な活動である。新型コロナウイルス感染症収束後には、通常の体験学習が実施できることを期待している。 中学校の「職場体験活動」は、新型コロナウイルスの影響で中止となった。受け入れる事業所も減少しているが、実体験をする貴重な活動となっているため、次年度は実施する方向で考える。 フェンシング体験授業は、今年度も中止することとなったが、次年度実施する際には、対象学年を工夫するなど、フェンシング競技への関心を高める活動とする必要がある。 新型コロナウイルス感染症が収束した時点で取組を復活させ、保育所・幼稚園などと小学校との円滑な接続について充実させる必要がある。 		

評価委員の 所 見	<ul style="list-style-type: none">•新型コロナウイルス感染症対策により、中止となった事業があるが、エゴマ体験事業は児童の記憶にも残っており、成果のとおりと思われる。また、令和3年度は野外の活動のみとなったが、地域の伝統文化への関心や地域の資材を活かした学習という観点からも、収束後は両校での実施を望む。•その他の事業については、課題認識に述べられているような内容で実施されることを望む。•令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響や、授業数の確保の観点からも難しい点もあったが、重点目標と照らし合わせると、特色のある事業がもう少しあってもいいのではないかと思われる。
--------------	---

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標5】信頼を高める学校づくりの推進 家庭や地域社会と連携・協働して、信頼に応える学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。		
事務事業名	特色ある学校づくりⅢ	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>◇休業日等を活用した授業・行事等の実施</p> <p>① 休業日等の授業・・・振替休日あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 5月15日一授業参観、学校説明会、PTA 総会…新型コロナウイルス感染症対策のため中止 10月16日一運動会…予定通り実施 ・第二大山崎小学校 5月22日一授業参観、学校説明会、PTA 総会…新型コロナウイルス感染症対策のため中止 10月16日一運動会…予定通り実施 ・大山崎中学校 毎年6月上旬に部活動懇談・参観等を実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止 <p>② 教育課程外としての休業日等を活用</p> <p><小学校></p> <p>学年親子交流会（両小学校とも全学年） …新型コロナウイルス感染症のため、令和3年度は全て中止</p> <p>英検 Jr 学校版（両小学校・年2回）</p> <p>第1回 8月28日（土）延期 10月23日（土）実施</p> <p>第2回は 2月 5日（土）に実施する予定であったが、「まん延防止等重点措置」が適用されたため中止</p> <p><中学校></p> <p>部活動</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・英検 Jr 学校版の第2回は中止となったが、第1回の受検者数は増加傾向であった。5年生で受検した児童の多くが、6年生でも受検している。 ・休業日等を活用することで、保護者・地域の方に開かれた取組となり、多くの方が参観された。令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策として人数等を限定した取組となったが、工夫を講じたことで実施することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体や高等学校の説明会など、各種団体の催しと重なり、児童生徒の出席を確保するための日程調整が難しい。 ・働き方改革の観点から、教職員の勤務状況等も考慮しながら、土曜日の活用を考えていく必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果にも述べられているように、授業参観をはじめ、教育活動実践の場を公開することは、保護者への学校教育の理解と協力を訴える大きな場であり、その意義は大きいと思われ、新型コロナウイルス感染症への対策を工夫しながらも実施したことに成果があったと思われるので、収束後は計画どおりの実施 		

	<p>を望む。</p> <ul style="list-style-type: none">• 児童生徒の休日の過ごし方が多様化していること、社会教育団体との調整や教職員への負担など、課題点も多くあると思われるが、今後も実施方向の検討を望む。• 英検J rは、継続してほしい。
--	---

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標1】 質の高い学力の育成 基礎・基本的な「知識・技能」の確実な習得と知識・技能を活用して課題を解決するための「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養という、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する。</p> <p>【重点目標10】 家庭の教育力の向上 家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>特色ある学校づくりⅣ</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① リーフレット「大山崎っ子できます10」の活用 小・中学校で身に付けてほしい10項目の取組を定め、達成するために小学校低学年、中学年、高学年、中学生の4段階に分け、学年ごとに目当てを示した「大山崎っ子 できます10」を作成し、全児童生徒への配布と各教室での掲示や学校だよりでの紹介を行い、毎日の生活で意識することや保護者への啓発と協力依頼を行った。 学校評価における児童生徒や保護者へのアンケート調査の項目に盛り込み、目標項目に対して達成状況を把握した。</p> <p>② 作品応募の成績や部活動の実績（抜粋：掲載以外にも多数あり） <大山崎小学校> 「全国教育美術展」 入選6名、佳作9名 <第二大山崎小学校> 「愛鳥週間ポスターコンクール」 佳作2名 「緑化週間ポスターコンクール」 努力賞1名 佳作5名 「全国教育美術展」 特選1名、入選10名、佳作18名 <大山崎中学校> 「全日本中学生水の作文コンクール」 入賞2名 「中学生作文コンクール都道府県別賞」 3等1名 佳作2名 「中学生人権作文コンクール」 乙訓人権擁護委員協議会長賞 1名 「社会を明るくする運動作文コンテスト」 乙訓地区保護司会長賞 1名 「京都府吹奏楽コンクール」 銀賞 「全国中学生フェンシング選手権大会」 フルーレ女子個人戦3位 1名 乙訓夏季大会 ソフトテニス男子 準優勝 乙訓新人大会 ソフトテニス男子 準優勝 ソフトテニス女子 準優勝 (部活動の乙訓夏季・新人大会の個人成績は未掲載)</p>		
<p>成果</p>	<p>① 本町教育振興基本計画を踏まえ、日々の生活の中で大切にしたいことや9年間を通して醸成したい項目を統一して掲げ、各家庭へも啓発したことにより、これに基づき一貫性のある指導と協力が得られ、挨拶や時間を大切にするなどの項目をはじめ効果が上がっている。</p> <p>② コロナ前の作品応募数と比較するとやや減少したが、学習や部活動によって得た能力を発揮することができた。また、応募結果や大会結果を児童生徒の前で伝達顕彰することで、次年度につながる取組となっている。</p>		

課題認識	<p>① 教職員への周知や保護者への啓発をはじめ、学校教育だけではなく、保護者や地域住民を含め広く広報活動が必要である。</p> <p>② 教科内の時間において応募作品に取り組むことは難しく、家庭での課題学習となり、全員が取り組むことや作品へのアドバイスができない状況となっている。</p>
評価委員の所見	<ul style="list-style-type: none"> • 「大山崎っ子できます10」は、本町の教育振興計画を踏まえ、小中9年間を通した一貫性のある目標が掲げてあり、学校教育と家庭教育との協働が図られるなど、効果あるものとなっているので、課題認識に述べられているように、保護者や地域住民を含めた一層の活用を願う。 • 令和3年度は、作品の各種団体への応募数が少ないように思われるが、児童生徒が個々に持つ能力の発見やその充実向上に向け、収束後は多くの応募ができるよう支援されることを願う。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標6】安全安心で、いじめのない楽しい学校づくりの推進 安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。		
事務事業名	いじめ問題への取組	担当部署	学校教育課
事業実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 「いじめ問題への取組の徹底」 全校児童生徒を対象とした3回（各学期1回）のいじめ問題調査等 ・調査方法：アンケート及び面接調査による実態把握 （3回目は2回目調査における追跡調査と日常の観察等による実態把握） ・調査結果を学校評議員やPTA本部役員に説明 2 人権教育の学校の取組 <大山崎小学校>人権週間の設定、学年毎の人権学習、学年集会、人権の花 <第二大山崎小学校>人権週間の設定、学年毎の人権学習、人権の花 <大山崎中学校>人権週間の設定、学年毎の人権学習、教育相談の実施（1学期・2学期）、同和問題をテーマにした校内研修 3 学校におけるいじめ防止基本方針の研修・実施（平成26年4月より実施） 及び校内いじめ防止対策委員会の定期的な（ほぼ隔週）開催 4 町いじめ防止対策推進委員会（専門職5人）は、例年2回開催していたが、 新型コロナウイルスの影響で1回のみ開催 いじめ防止連絡協議会（乙訓の小中学校生徒指導主任）については、例年 通り開催 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート及び面接による調査により、児童生徒の「いやな思いをした」という実態の把握や確認ができ、適切な指導をすることができた。 ・年間の認知件数は、令和2年度と比較し増加した。個々のいじめでは、深刻なケースもあったが、組織的対応等により重大事態までには至らず終わることができた。 ・学校におけるいじめ防止基本方針に沿っての年度当初の確認や校内いじめ防止対策委員会の定期的な開催により、教員のいじめに関する意識が一層高まっている。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、各校で工夫した人権学習の取組を行うことができた。また、新型コロナウイルス感染症について差別や偏見を生まないための学習に取り組んだ。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは、どの学校・学級でも起こり得るものであり、どの児童生徒でもいじめめる側、いじめられる側、発見する側になるという認識のもと、教員の人権感覚を高めるとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応をはじめ、いじめを許さない学校づくりへの組織的な取組の徹底が引き続き重要である。 ・新型コロナウイルス感染症に係る差別や偏見、いじめにつながらないように、今後も丁寧な指導が求められる。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果に書かれているように、令和3年度においても、いじめ調査だけではなく、日頃からの適切な対応と指導ができてきていることは、すべての児童生徒が安心して楽しい学校生活を送れる基盤となっていると思われ、引き続きの実践を願う。 		

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">• いじめにかかる深刻なケースもあったようだが、重大事態に至ることがなかったのは、組織的に素早い適切な対応ができたのではないと思われる。• 新型コロナウイルス感染症の対策を取りながらも、引き続き、児童生徒への人権意識の向上やいじめに対する正しい認識と教職員の鋭い人権意識、児童生徒への理解力と指導力が常に保たれるよう、各校においても計画的な研修の実施を願う。• 課題認識のとおり、教職員の人権意識の高揚を高め、引き続き、いじめはいつ起こるかは分からないことを念頭に、教職員の日頃の観察やいじめアンケート及び面接を活用することで、いじめの早期発見・早期指導につなげるとともに、いじめを起こさせない適切な指導と対応を願う。 |
|--|---|

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標2】一人一人を大切にした教育の実施 特別支援教育、人権教育など一人一人を大切にした教育を推進し、その能力や可能性の伸長と実践的態度を育成する取組を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>特別支援教育推進事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 特別支援学級の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 4学級（知的：2学級、自閉症・情緒：2学級） ・第二大山崎小学校 2学級（知的：1学級、自閉症・情緒：1学級） ・大山崎中学校 3学級（知的：1学級、自閉症・情緒：1学級、 肢体：1学級） <p>② 通級指導教室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 通級児童数39名 ・第二大山崎小学校 通級児童数28名 <p>③ 個別の特別支援教育の充実 特別支援教育支援員（町単費）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎小学校 4人 ・第二大山崎小学校 4人 ・大山崎中学校 2人 <p>④ 大山崎町教育支援委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山崎町教育支援委員会総会（年3回開催） ・ // 就学前部会（年2回開催） ・ // 在学部会（年2回開催） ・各幼稚園、保育所への参観（9月） ・保護者との就学指導についての協議 <p>教育支援委員会の審議結果を該当未就学児童の保護者に、より丁寧に経過説明と今後の就学指導をするため、従来の所属長等だけではなく、就学先校長や事務局も入り、保護者と就学指導の相談を行ったうえで、就学先を決定している。</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置により町内小中学校の特別支援学級では、個々の児童生徒に個別に対応でき、学校生活面においても、情緒の安定につながった。また、学力向上にもつながってきている。 ・大山崎町教育支援委員会の審議結果等を該当未就学児童の保護者に関係機関の長等が入って伝えることにより、就学についてより深く丁寧に懇談することができ、就学先決定に参考となる協議ができた。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校見解の児童の在籍や通常学級における特別な支援が必要となる児童生徒の在籍割合が多くなる中で組織的な支援体制を確立することが重要である。 		
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要とされる児童生徒に対して、一人一人を大切にし、その能力や可能性の伸長に向け、障害の程度や状況に応じた教育が展開できるよう、各校に各種の特別支援学級や通級指導教室等が設置及び増設され、適切な指導が行われ、成果が表れているように思われる。 ・特別支援教育支援員の配置は、対象児童生徒及び支援学級が計画に沿った学 		

	<p>習活動ができ、個々児童生徒の能力向上につながっており、支援員の専門性を照らし合わせながら適正な配置継続を望む。</p> <ul style="list-style-type: none">• 保・幼・小の効果的かつ円滑な指導の観点からも、就学先の決定について協議が深められていることは評価できる。• 年々、特別な支援が必要とされる児童生徒が増えている中で、その問題も多様化しており「大山崎町教育支援委員会」の役割と充実を期待する。
--	---

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標7】指導体制の充実 少人数授業やチームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導などの指導体制における工夫改善と指導力の向上を図るため、組織的な指導体制づくりを推進する。また、保幼小中の連携・接続を踏まえた教育体制を構築する。</p>																						
<p>事務事業名</p>	<p>適応指導教室事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>																				
<p>事業実績</p>	<p>① 大山崎町適応指導教室「たけのこ教室」について <設置の目的> 大山崎町立小中学校に在籍する不登校児童生徒の自立を促し、学校への適応を図るため、適応指導教室「たけのこ教室」を設置する。 <設置場所及び開設日時> 場 所：大山崎町立中央公民館 開室日時：毎週火・水・金曜日 午前9時30分から正午まで (祝日・長期休業日を除く) <指導体制> 適応指導教室指導員2名 教育相談員(公認心理師・臨床心理士・社会福祉士)3名</p> <p>② 取組内容 <運営会議> ※主な協議内容 第1回(4月13日) 指導内容・業務内容・環境整備 学校との連携について 第2回(8月25日) 1学期の総括、2学期の運営について 通室児童生徒の状況と今後の対応について 第3回(12月17日) 2学期の総括、3学期の運営について 第4回(3月16日) 今年度の総括、次年度の運営について <小中連絡会> ※運営会議後に各校を訪問し、運営会議の協議内容を各校の教育相談担当者と共有、通室児童生徒や不登校児童生徒について共有</p> <p><入室(申込み)状況> (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="443 1507 1364 1599"> <tr> <td>小1</td> <td>小2</td> <td>小3</td> <td>小4</td> <td>小5</td> <td>小6</td> <td>中1</td> <td>中2</td> <td>中3</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> </table> <p><基本的な指導内容> 朝の会、学習①、学習②、自由活動、終わりの会 <体験学習・社会見学> 6月22日(火) 「町体育館へ行こう」(卓球・バドミントン・ショートテニス) 7月 7日(水) 「七夕」～願い事を書こう～ 7月 9日(金)～「コルクコースターを作ろう」 10月19日(火)～「ドリームキャッチャーを作ろう」 10月27日(水) 「町体育館へ行こう」(卓球・バドミントン・ショートテニス) 12月14日(火) 「町体育館へ行こう」(卓球・バドミントン・ショートテニス) 1月26日(水) 「町体育館へ行こう」(卓球・バドミントン・ショートテニス) 2月 1日(火)～「陶芸をしよう」</p>			小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計	0	0	1	2	1	2	4	2	0	12
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計														
0	0	1	2	1	2	4	2	0	12														

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • たけのこ教室開室にあたり、小中連絡会議において運営方針や指導内容、教室環境の整備等を協議することができた。また、定期的に学校を訪問し、学校との連携を密にして共通認識をもって教室運営にあたることができた。必要に応じてケース会議を開催し、各小中学校と方針や手立てを検討・共有することができた。 • 通室にあたって、保護者や児童生徒本人との面談を通して、通室内容や通室日など、個々の状況やニーズに応じた通室の仕方を確認しながら通室を進めることができた。通室を経て学校復帰等につながった。 • 指導員や教育相談員による毎日の記録をもとに、毎月のたけのこ教室での出席状況や様子について報告書を作成し、児童生徒の頑張りや課題を各学校と共通認識することができた。また、学校での保護者面談に参加し、不登校改善に向けて連携することができた。
<p>課 題 認 識</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本人や保護者への働きかけの方法などについて、学校と共通理解のもとそれぞれの関係機関からのアプローチを検討していく必要がある。 • 学校との連携により申込みまでスムーズに進むが、家から出られない不登校の児童生徒が増えたので、教育指導員と担当指導主事で家庭訪問などのアウトリーチなどしていく必要がある。 • 教育相談・カウンセリングの要望等が増え、アウトリーチなどの支援が必要な児童生徒も増える状況の中、複数で指導・支援にあたれるよう体制が必要である。
<p>評 価 委 員 の 所 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 「たけのこ教室」が不登校（傾向を含む）児童生徒の自立を促すため設置され、充実した指導体制のもと運営されていることは、教育機会の保障、不登校（傾向を含む）児童生徒の改善の観点からも、高く評価できる。 • 「たけのこ教室」の運営方法については、学校との連携による共通認識の共有、保護者や児童生徒との面談を通じた個々の状況やニーズに合った通級の仕方とその支援のあり方、専門員によるカウンセリングの実施など、児童生徒への指導内容や教室での取組を含め、適切な指導がなされていると思われる。 • 課題認識に述べられているように、アウトリーチを踏まえた本人及び保護者への働きかけの方法や体制についての協議が必要である。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標4】 健やかな体の育成と体力の向上 生き生きとたくましく生きるため、体育・スポーツ活動に親しむ習慣や望ましい食習慣など、健康的な生活を実践する態度を育成する。		
事務事業名	小学校給食	担当部署	学校教育課
事業実績	① 学校給食実施 実施児童数 845人(令和3年5月1日現在) 米飯給食 週4回実施 ② 安心・安全な給食を実施するための衛生管理及び食中毒防止対策 給食施設の監視指導を実施。また、給食室害虫駆除、調理従事員等保菌検査等を実施 ③ 学校給食調理等業務委託実施(全小学校)		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったが、感染対策に十分配慮しながら、学校給食を実施することができた。 ・国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業(学校給食への食材提供)が採択され、給食の献立に有効活用することができた。 ・給食調理員・栄養教諭(職員)を対象に府主催のオンライン研修がオンデマンド形式(YouTubeによる動画配信)で開催されたため、全員参加することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・既存給食施設を改修し、学校給食衛生管理基準にいかに対応させるかが大きな課題である。 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、毎年給食調理員・栄養教諭(職員)を対象に実施していた町主催の衛生研修会が今年も中止となった。衛生研修会を毎年開催する方法については、今後の検討課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果に述べられているとおり、コロナ禍での感染症対策をはじめ、地元食材の調達を含めメニューの作成から調理方法に至るまで、適切な給食実施がされていると思われる。 ・学校給食衛生管理基準を適合させるための設備の改修充実の完成を期待している。 ・町主催の衛生研修会は、実施されることが望ましい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標8】教育効果をあげる教育環境の充実 学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。		
事務事業名	小中学校給食施設整備事業	担当部署	学校教育課
事業実績	両小学校及び中学校の給食施設整備基本実施設計業務を実施した。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 両小学校及び中学校の給食施設整備基本実施設計を完了することができた。 上記の設計に基づき、大山崎小学校及び大山崎中学校の給食施設整備工事（令和3年度補正予算）に至ることができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 2校の給食施設整備工事を令和4年度に実施する計画となっていることから、進捗管理を適切に実施していく必要がある。 整備工事のほか、中学校における生徒向けの食育授業や教職員向けの給食指導、アレルギー対応の研修、給食の配膳などのソフト面の対応について進めていく必要がある。 中学校給食は多くの生徒、保護者が望んでおり、計画のとおり令和5年度当初からの実現が望まれる。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 課題認識に述べられているように、給食施設整備基本実施設計に則り、進捗管理の適切な実施を期待する。 中学校での令和5年度当初からの実施を望む。 		

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標5】信頼を高める学校づくりの推進 家庭や地域社会と連携・協働して、信頼にこたえる学校づくり、開かれた学校づくりを推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>教師力向上事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 大山崎町学力向上対策会議 令和2年度に実施されなかった学力テストについては、令和3年度は、府学力診断テスト（小4、中1・2）、全国学力・学習状況調査（小6、中3）を実施 児童生徒の学力の充実・向上を目指し、町学力向上対策会議（担当校長、担当教頭、各校教務主任、学力向上担当、指導主事で構成）を実施してきたが、課題克服に向けた方策の検討・分析は各校での実施となった。</p> <p>② 大山崎町小中連携事業 本研修会は、小中連携会議で企画・立案し、小中の円滑な接続、児童生徒の実態交流、授業実践力や生徒指導力の向上について研修を実施している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、「中学校授業公開」、「小学校授業公開」、「小中連携研修会」、「中学校での体験授業」等の事業すべてを中止した。</p> <p>③ 町立小・中学校新規採用者等教職員研修会 対象者：初任者及び今年度初めて常勤講師となった者 開催日：8月2日（月） 参加人数：7名 内 容：教育長の講話並びに町の指導の重点・町の歴史と地域性 ※例年は、当該年度初めて大山崎町に着任した教職員を含めて、町の歴史についての講話や史跡名所等の現地学習を8月上旬に実施していたが、新型コロナウイルス感染症対策ため、昨年度に引き続き規模を縮小した。</p> <p>④ 町立小・中学校教職員全体研修会 開催日：8月20日（金） 参加者：40名（各校約15名） 内 容：ICT 端末研修会（Zoom による研修）</p> <p>⑤ 指導主事・教育委員学校訪問 町「学校教育の重点」の趣旨の実現に向けた教育活動の充実を図るため、例年は各学校の課題について必要な指導助言を行うことを主な目的として「指導主事・教育委員学校訪問」を1学期に町立小・中学校で実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度は実施できなかった。</p>		
<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会議、教頭・教務主任会議で、学力診断テストの結果から見える課題や強み等を共有し、各校での分析等から授業改善につなげることができた。 ・町立小・中学校新規採用者等教職員研修会（本町着任者を除く。）を実施し、教員としての使命感等を高めるとともに、町の歴史等を学ぶ機会となった。 ・町立小・中学校教職員全体研修会では、喫緊の課題である ICT 端末の活用方法について学ぶことができた。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教職員が増えていく中、ミドルリーダー及び若手教職員の育成と授業力向上に向けた研鑽が今後の課題である。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は実施できなかったが、例年実施している小中連携研修会では、小中の円滑な接続、児童生徒の実態交流、授業実践力や生徒指導力の向上等の内容について研修を深めているため、次年度は新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら実施できるよう検討する。 ・町立小・中学校新規採用者等教職員研修会の趣旨を踏まえると、次年度も継続する必要がある。 ・町立小・中学校教職員全体研修会では、ICT 端末の有効活用について学んだが、一方で不登校の増加や発達に課題のある児童生徒の対応などが本町の課題となっているため、効果的な研修となるよう次年度の内容を再検討していく必要がある。 ・指導主事・教育委員学校訪問は、次年度の新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、参観方法等を工夫するなど、実施する方向で考える。
<p style="text-align: center;">評価委員の 所 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府学力診断テスト及び全国学力・学習状況調査が実施でき、これらから見える課題を分析し、授業改善につなげたことは、成果に述べられているとおりである。 ・「指導主事・教育委員会学校訪問」など、事業が実施できなかったが、そのあり方の検討を含め、課題認識に述べられているように収束後の実施を願う。 ・教育の多様化、教職員の世代交代が進む中で、授業力をはじめとする教師力の向上やこれからの時代に対応できる指導力の育成、並びに人材育成などの研修を計画的に実施されることを願う。 ・本町着任教職員を含めた「町立小・中学校新規採用者等教職員研修」は、大山崎町の教育を担う者として、また大山崎町の教育資源を学ぶうえでの欠かせない意義ある研修であり、継続を望む。 ・課題認識に述べられているように、不登校生徒の学習サポートを含め、ICT 端末の有効活用についての研修と機器の充実を含め実施を望む。

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標6】安全安心で、いじめのない楽しい学校づくりの推進 安全な環境の中で、いじめのない楽しい学校生活が送れるよう、家庭・地域社会と連携した取組を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>子どもの安心・安全に関する事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>◇通学路の安全対策</p> <p>① 大山崎町子どもの移動経路/通学路安全推進会議の実施 【実施日】10月6日(水) 【参加機関】近畿地方整備局、京都国道事務所、乙訓土木事務所、向日町警察署、見守り隊代表、PTA代表、校長会代表、保育所代表、乙訓教育局、建設課、経済環境課、総務課、福祉課、教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前の対策必要箇所の進捗状況の確認と、千葉県の事故を受け、学校・PTAからのリストアップを基に合同点検を行い、新規対策必要箇所の選定を実施した。(交通安全面：継続9箇所、新規10箇所)(防犯面：0箇所) 新型コロナウイルス感染症対策のため現場確認は写真で行い、対策を担当する機関が後日個別に現場での検討を実施した。 「大山崎町子どもの移動経路/通学路安全推進プログラム」には未就学児の移動経路も対象に含むため、幼稚園・保育所等からの代表と福祉課の出席を依頼し、合同で検討を行った。 <p>② その他ソフト面の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の要所に、登下校の時間帯に交通指導員を配置した。第二大山崎小学校区での事故発生を受け、年度途中から新たに1箇所の配置を行った。 不審者情報などに対応して、青色パトロール車による防犯活動などを行った。 		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通学路安全推進会議を開催し、対策必要箇所の状況把握や合同点検を通して、安全対策及び防犯対策に向けて関係諸機関と連携することができた。 会議での情報共有により、関係機関で具体的に危険箇所の対策が検討・実施されていることを確認できた。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通した子ども安全見守り隊、PTAによる安全指導の継続的な取組、交通指導員の通年配置、青色パトロール車による防犯活動等、ソフト面では地域ぐるみで連携した安全・安心の確保が浸透しているが、道路事情の変化に対応した更なる取組が必要である。今後も関係機関が連携しての継続的な確認と点検、対策の取組が必要である。また、日常を通しての防災、防犯対応も含めた更なる安全教育も必要不可欠である。 危険箇所の選定後も、特に長期的な改善を目指している地点については、その認識を各機関が共有する必要がある。定期的な進捗確認と情報共有が必要である。毎年、通学安全推進会議を実施することで、町内道路状況の変化に合わせた新たな危険箇所の抽出、また必要な安全対策及び防犯対策を検討する必要がある。 中学校部活後の下校、小学校放課後児童クラブ後の下校、小学校放課後子供教室後の下校について、冬季は日没後の時間となるため、生涯学習課とも連携のうえ、地域での見守り等何らかの安全対策が求められている。 		

	<ul style="list-style-type: none"> • 未就学児の移動経路について、通学路と重なるところも多く、安全対策及び防犯対策にあたっては、福祉課と連携して検討・実施する必要がある。
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 通学に関する安全対策は、子ども安全見守隊をはじめ色々な面から対策が講じられ、成果については述べられているとおりだが、課題認識にもあるように、近年での道路事情や交通量の変化、全国で発生した交通事故を鑑みて、今一度再点検の実施と安全対策を願う。 • 登下校での交通指導員の配置については、継続と更なる人員増を願う。 • 児童生徒への事故・事件・災害等に対する防犯・防災の一層の指導徹底を願う。

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標7】指導体制の充実 少人数授業やチームティーチングなどの指導方法、少人数学級や専科指導などの指導体制における工夫改善と指導力の向上を図るため、組織的な指導体制づくりを推進する。また、保幼小中の連携・接続を踏まえた教育体制を構築する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>幼児教育振興事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>学校教育課</p>
<p>事業実績</p>	<p>① 子育てのための施設等利用給付 町内在住の児童が私立幼稚園に通園する場合、満3歳の誕生日の前日から、幼児教育・保育無償化の対象となる。月額上限（25,700円）までの入園料・保育料を給付 ・新制度未移行幼稚園（園児206人、総額59,946,940円） ※園児数については、3月分支給の園児数</p> <p>② 大山崎町実費徴収に係る補足給付 町内在住の児童が私立幼稚園に通園する場合、第3子または低所得の家庭に年2回（4月～8月分、9月分～3月分）補足給付として給食費のうち副食費について、補助金を交付 （対象園児21人 517,479円）</p> <p>③ 大山崎町私立幼稚園設備費補助金 町内私立幼稚園に設備、備品の購入に要する経費に対し補助金を交付 （実績総額210,000円）</p> <p>④ 大山崎町乙訓私立幼稚園協会研究補助金 協会が行う教育研究事業を実施するための経費に対し補助金を交付 （乙訓私立幼稚園協会、総額65,000円）</p> <p>⑤ 大山崎町私立幼稚園健康診断補助金 町内私立幼稚園が在園児童に行う内科・歯科の健康診断の費用について、町内在住児童分の経費に対し補助金を交付 （対象園児69人、総額67,115円）</p>		
<p>成果</p>	<p>① 子ども子育て支援法に基づき、私立幼稚園に通園する児童の幼児教育・保育無償化制度（上限額あり）により、保護者の負担軽減につながった。また、補足給付として、給食費のうち副食費（上限額あり）を第3子及び低所得者に対して補助することにより、更なる経済援助につなげることができた。</p> <p>② 大山崎町私立幼稚園設備費補助金を交付することにより、私立幼稚園の設備、備品の整備を促進することができ、幼児教育の振興を図った。</p> <p>③ 大山崎町乙訓私立幼稚園協会研究補助金を交付することにより、幼稚園教諭の研修等の支援を行うことができ、幼児教育の振興を図った。</p> <p>④ 大山崎町私立幼稚園健康診断補助金を新設し、園児の健康を増進し、幼稚園教育の振興を図った。</p>		
<p>課題認識</p>	<p>・国の基準で交付している子育てのための施設等利用給付について、町の負担額は大きく、また対象園児数が増加傾向にある。 ※ 補助率 国：1/2、府・町：各1/4</p> <p>・大山崎町実費徴収に係る補足給付について、低所得の要件を申請前に確認す</p>		

	<p>ることができないため、適切に申請できていない者がいる可能性があり、他市では対象者抽出の申請勧奨を実施していることから、今後の対応が求められている。</p> <p>※ 補助率 国・府・町：各1/3</p> <ul style="list-style-type: none"> • 幼児教育・保育無償化については、子ども・子育て支援法に基づく制度であり、全国的に教育委員会から保育部署への事務の移管が行われ、乙訓地域においても保育部署に既に一本化されている。同じ幼稚園に通う園児の相談・申請窓口が分かれていることはわかりにくく、予算が分かれていることで補助金事務を分割して実施しているなど、住民サービスや事務の効率化を考えるうえで、所管窓口の一本化が求められている。
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 私立幼稚園児の保護者負担の軽減ができており、安心して子育てができる環境が作り出されているとともに、成果に述べられているとおり、幼児教育の振興が図られている。 • 課題認識について述べられている給付や交付に関する事項については、早急な対応と解決を期待する。 • 保幼小中連携を工夫し、「大山崎っ子できます10」などを生かした系統的な取組を充実されたい。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標8】教育効果をあげる教育環境の充実 学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。		
事務事業名	学校施設・整備事業	担当部署	学校教育課
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校共通 <ul style="list-style-type: none"> 町立小中学校給食施設基本実施設計業務委託 町立小学校特別教室空調設備設置工事（前年度からの繰越事業） ・大山崎小学校 <ul style="list-style-type: none"> 昇降口シャッター修繕 給食棟整備にむけた旧なかよしクラブ施設解体工事 プールろ過装置更新工事・実施設計業務委託 校庭遊具修繕 ・第二大山崎小学校 <ul style="list-style-type: none"> 校内放送設備更新工事 給食室給湯機修繕 外壁等改修工事、同工事監理業務委託（前年度からの繰越事業） ・大山崎中学校 <ul style="list-style-type: none"> PCB廃棄物（コンデンサ、安定器）処理業務委託 <p style="text-align: right;">【いずれも概ね30万円以上の事業】</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽箇所の改修を実施し、児童が安全で安心して学ぶことのできる教育環境の整備を図ることができた。 ・各小中学校については、次年度以降に実施する給食棟整備工事に必要な基本実施設計業務を委託、完了した。 ・第二大山崎小学校外壁等改修工事、町立各小学校特別教室空調設備設置工事にあたっては、国庫補助金（学校施設環境改善交付金）を活用することができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に策定した「大山崎町学校施設長寿命化計画」（個別計画）に基づいた施設の維持管理を目指す一方で、各小学校は建築年数が約50年に及ぶなど相当年数が経過していることから、老朽化により都度改修を必要とする箇所への対応が求められる。 ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう教育環境の整備、維持管理が求められる。 ・多様化する社会的ニーズを捉え、施設機能の充実を検討する必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度においては、児童生徒が安全で安心して学校生活ができるように計画的に修理・修復がなされていると思われる。 ・今後も、児童生徒が安全で楽しく過ごせ、充実した優れた教育環境を維持するため、予算の確保を含め、計画的な点検・保全・修理と社会的ニーズに応えた施設機能の充実を願う。 ・大山崎中学校のPCB廃棄は、安全性からも非常に良かった。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標8】教育効果をあげる教育環境の充実 学校施設を整備・充実し、質の高い教育が効果的に実施される環境づくりを推進する。		
事務事業名	GIGA スクール事業	担当部署	学校教育課
事業実績	<p>① 学習ソフトの導入 ICTを活用した学習活動の更なる充実を図ることを目的に学習ソフトを各校に導入した。</p> <p>② ICT支援員の雇用 学校のICT環境整備の支援を行うICT支援員を雇用した。</p> <p>③ Chromebook の使用に係る研修の実施 教職員を対象に Chromebook の使用に係る研修である Kickstart Program 研修を実施した。</p> <p>④ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルルーターの貸し出し インターネット環境の不十分な家庭に対し、リモート授業の環境を保障するため、貸出用のモバイルルーターを整備し、貸し出しを実施した。 ・オンライン授業用機器の整備 新型コロナウイルス感染症等による臨時休業および学級閉鎖時におけるリモート授業等に使用する機器を令和2年度に引き続き整備した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ソフトを導入したことにより、授業の多様化、効率化につながった。 ・ICT支援員を雇用することにより、各校のICT環境の課題解決を図ることができた。 ・約6時間に及び Chromebook の使用に係る研修を実施したことにより、教職員の理解を深められ、初年度のフォローを実施することができた。 ・リモート授業の実施環境の整備、充実化を図ることができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の Chromebook の使用に関して、引き続き十分なフォローが求められている。 ・校務系、学習系のネットワークの安定供給が求められている。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・学習ソフトの導入は、授業の効率化と児童生徒の学習理解と定着につながっている。 ・GIGAスクール事業が充実し、児童生徒への情報活用能力の育成や学力向上につながるよう、機器の操作をはじめとする教職員への十分なフォローが必要であり、今年度のフォローの実施は成果といえる。 ・ICT支援員の雇用継続は必要と思われる。 		

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】社会教育施設の活用 多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>社会教育団体等交流会</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)</p>
<p>事業実績</p>	<p>○令和3年度 大山崎町社会教育団体等交流会 内 容：①町教育委員会「指導の重点」（社会教育）や主な行事・催し等 ②各団体の交流（事業紹介） ③講演「社会教育と男女共同参画」 講師 京都府立大学 教授 中村 佐織 氏 場 所：大山崎町立中央公民館本館2階 講座室 実施日：令和3年10月23日（土） 参加者：20名 ・町教育委員会「指導の重点」（社会教育）や主な行事・催し等</p>		
<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度の町「指導の重点」を説明することにより、最新の町教育行政の目指しているもの、特に社会教育の重点目標を社会教育団体等と共有している。 ・例年、社会問題等を扱う研究者等を講師に招き、講演を開催することで、町内社会教育団体等へ学習の機会を提供し、社会問題解決に取り組む機運を醸成している。 ・顔を合わせた交流会を開催することで、情報交換の場となったこととともに、地域のネットワークづくりを促進した。 		
<p>課 題 認 識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・何年もの間、参加団体が固定化しているため、オープン化することも検討したい。 ・一団体当たりの自己紹介の時間が少ないため、活動を十分に周知できないとの声がある。 		
<p>評価委員の 所 見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度の町「指導の重点」を説明することは、成果に述べられているとおり、共有化において意義あるものと考えられる。 ・町内にある様々な社会教育施設を住民に開放し、活用を図ることは生涯学習社会を推進していくうえで重要である。施設の活用を図るには、既成の社会教育団体の活動に対する支援や住民参加も取り入れるなどの工夫も必要ではないか。 ・社会教育関係団体による交流会は、長年にわたって開催されていることは評価できる。参加団体や参加者の拡大、工夫なども検討してみてもどうか。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標11】地域社会の教育力の向上 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりの推進		
事務事業名	ときめきチャレンジ推進事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<放課後子ども教室> 【土曜日開催】 ① 7月10日 ジャグリング体験教室 参加者：31名 講師：プロジャグラー シンクロニシティ 末吉 正和 氏、佐々原 鉄宅 氏 ② 10月30日 クラフト(工作)体験 参加者：20名 講師：長岡京市レクレーション協会 服部 勝彦 氏 ③ 11月20日 いきもの観察教室 参加者：29名 講師：どうぶつ科学クラブKOB E 大淵 希郷 氏 ④ 12月14日 凧作り&凧あげ 参加者：20名 講師：ときめきチャレンジ推進事業運営委員 ⑤ 3月26日 工作教室～家ライトづくり～ 参加者：20名 講師：パナソニック株式会社エレクトリックワークス社CS センター 川北 玉紀 氏		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施することができた。 ・土曜日の活動のみとなったが、延べ120名程度の児童が参加できた。学校の協力を得て、土曜日の時間を活用した子どもの居場所づくりと地域ぐるみでの教育が実現できた。 ・初めての野外活動(小泉川河川敷での昆虫等採取)を実施し、新しい形式にも取り組むことができた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平日に小学校で開催ができなかった。また、土曜日開催が延期になることが複数回あり、実施回数が減少した。 ・現在、事務局が事業の準備等をしている状況であるが、今後も活動を広げるうえで、より住民主体で運営できないかという点も検討したい。 ・児童の要望に基づいて教室を企画する等、幅広い取組を検討したい。 <地域未来塾について> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響や、参加者数が伸び悩んでいたこともあり、令和2年度に引き続き、実施を見送った。 生徒、保護者、学校のニーズに応えられる新たな仕組みを検討する必要がある。		

<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コロナ禍の中、様々な対策をしながら、子どもが興味を持てる色々な楽しい企画を工夫され、昨年並の事業が実施できたことは良かった。 • 子どもを対象とした放課後、土曜日曜開催の様々な事業を行っていくうえで、事業内容や運営のあり方などを工夫し、内容の充実を図られたい。 • 地域学校協働活動推進に向け、コーディネーターの配備などを進めていく必要がある。 • 新型コロナウイルス感染症の中でも、多くの成果もあり、今後の実施方法等については課題もあるが、更なる企画に期待する。 • 土曜日の活動は、児童生徒の参加しやすさや保護者同伴での参加などを鑑みても、利点は多いと思われる。
---------------------	---

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標10】家庭の教育力の向上 家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進する。		
事務事業名	家庭教育支援のための交流会	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>家庭教育に関する各組織や各団体の取組と課題を共有し、協力の基盤づくりを目的とし、下記の交流会を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p> <p>企画内容</p> <p>○令和3年度 大山崎町『家庭教育支援』のための交流会 内 容：①講演「府内の家庭教育支援の取組について」 講師 谷本 麻紀 氏（京都府教育庁指導部社会教育課） ②意見交流を目的としたワークショップ 場 所：大山崎町立中央公民館別館3階 大研修室 予定日：令和4年2月15日（火）</p>		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。 		
課 題 認 識	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の家庭教育に関する課題を学校教育課、福祉課、健康課と共有するとともに、切れ目のない支援を実施する連携体制を構築する必要がある。 		
評価委員の 所 見	<ul style="list-style-type: none"> ・講演による学習会と交流会が実施できなかったことは残念である。今後とも、保育所、幼稚園、小・中学校での子育てに関わる相談や懇談会、学習会の他、PTA、民生児童委員、少年補導委員会などの関係機関と連携した取組を通して、町ぐるみで子育て支援の取組を充実されたい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	<p>【重点目標12】人権教育・啓発・擁護活動の推進</p> <p>近年、いわゆる「人権三法」など、個別の人権問題に関する法整備が進んでいることや、新型コロナウイルスに係る人権問題など今日的な課題も踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重される社会の実現に向け、人権意識を高め人権感覚を身に付ける取組を推進するとともに、実践につながる自発的な学習活動を促進する。</p>		
事務事業名	人権教育・啓発の推進事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>本町では、様々な人権問題についての理解と認識を深めるための町人権教育研修会をはじめとするイベントを開催するとともに、人権週間や人権強化月間における街頭啓発の実施など、多様な機会・場を活用した教育、啓発活動に努めている。</p> <p>令和3年度 大山崎町人権教育夏季研修会 8月18日(水) 【中止】 ※警報発令中のため、当日中止判断 演 題：「スマホ・ケータイ人権教室 ～ネットトラブルから子どもの人権を守る～」 場 所：中央公民館 参加者： — 講 師：株式会社NTTドコモ・乙訓人権擁護委員協議会</p> <p>令和3年度 大山崎町人権教育冬季研修会 12月8日(水) 演 題：「大山崎町聞こえの共生社会実現条例への思い」 場 所：中央公民館 参加者：43名 講 師：乙訓ろうあ協会 村上 達也 氏 大山崎町難聴者友の会 阿部 幸恵 氏</p>		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> 夏季研修会では、今日的な子どもの人権問題(主にネットトラブル)について理解を深めることをねらいとしていたが、当日気象警報発令のため、急遽中止とした。同じ内容で令和4年度に実施する予定 冬季研修会では、ワークショップを通して聴覚障がい者の人権について理解を深めることをねらいとして、参加型の研修会を実施することができた。福祉課との共催で、地元の方を講師として実施したことで、より身近な問題として参加者に理解を深めさせることができた。 		
課 題 認 識	<ul style="list-style-type: none"> 夏季研修会の中止に際しては、午前9時までに参加予定者全員に直接電話で連絡するとともに町HPにも掲載し、その判断は、タイミングも含めて適切であったと考えるが、不測の事態への対応を常に留意しておく必要がある。 冬季研修会は、人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施することができたが、引き続き、適切に対応していく必要がある。 		

	<ul style="list-style-type: none"> •すべての“人権問題”の解決に向け、人権尊重を日常生活の習慣として身に付けるために、今後も継続的に学ぶ機会を提供するとともに、一層啓発活動を充実させ、より多くの参加を目指す必要がある。
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> •毎年違った観点から人権問題を考えるテーマにて実施されており、実施時期も人権強化月間や人権週間に合わせ適切であると思われる。今年度はコロナ禍により、年1回の人権教育研修会の開催となったが、講演会だけでなく映画会など、内容も含め、研修会がより多くの参加者となるように工夫もされた。 •すべての人が安心・安全な生活をするうえで人権尊重の浸透を図る必要がある。そのために、あらゆる場所、あらゆる機関、あらゆる機会をとらえ絶えず研修、学習を積み重ねていくことが大切である。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標9】生涯学習を推進する体制の充実 生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。		
事務事業名	大山崎町成人式事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	第69回大山崎町成人式 令和4年1月10日(月・祝) 開会の辞(司会アナウンス)、国歌・町歌斉唱(清聴)、式辞、祝辞(文書配付)、くす玉、新成人の誓いの言葉(1名)、祝電披露、閉会の辞、集合写真、フォトスポットの設置 会場：大山崎町体育館 大体育室 スタッフ 前日6名 / 当日14名 第2部実行委員 募集せず 町内新成人：対象150名 出席96名 出席率64% 町内外合計出席数：対象162名 出席111名 出席率69% 記念品：①アサヒビール大山崎山荘美術館の招待券 ②今治製大山崎町章タオル(特定非営利活動法人 大山崎町地域活動支援センター「やまびこ」が封入) その他：誓いの言葉発表者は、中学校3年生当時の学年主任と担任の先生と相談し、候補者(1名)に直接依頼		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、昨年同様、例年より規模を縮小してではあるが、開催することができた。代表新成人の方も、嫌がらずに出演していただけた。 ・ビデオレターについては、中学3年生時の各クラスの担任の先生にご協力いただき、字幕を付けるなどの編集を行い、参加者に喜んでいただけていることが見てとれた。 ・記念品「今治製大山崎町章タオル」の封入作業を大山崎町地域活動支援センター「やまびこ」に依頼。町内の障がい者の自立(就労)と社会参加の促進にも配慮した。 ・ほとんどの新成人がフォトスポットで写真撮影をされていた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・密接を避けるよう呼び掛けてはいたが、フォトスポットの前で集団ができ密集していたため、次年度以降は工夫する必要がある。 		
評価委員の 見所	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトスポットを設けるなど、昨年同様に成人式を開催できたことは良かった。 ・記念品の封入作業を町地域活動支援センター「やまびこ」に依頼して準備したことは、今後も継続してほしい。 ・成果に述べられているように、コロナ禍の中でも工夫して実施し、参加者に喜ばれたことは、成人への自覚とふるさと大山崎への愛着心という点からも、本事業は意義あるものであると思われる。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標9】生涯学習を推進する体制の充実 生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。		
事務事業名	男女共同参画事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>本町では、男女共同参画社会基本法に基づき平成17年3月に「みとめ愛プラン」(男女共同参画計画)を策定し、第2次・第3次計画と見直しを行うとともに、町広報誌、町ホームページを通じた啓発活動に努めている。</p> <p>令和3年度は、「大山崎町社会教育関係団体等交流会」と合同開催として男女共同参画事業を実施した。</p> <p><再掲></p> <p>令和3年度大山崎町社会教育関係団体等交流会 10月23日(土)</p> <p>演 題：「人権意識とコミュニケーション」</p> <p>場 所：中央公民館</p> <p>参加者：20名</p> <p>講 師：京都府立大学 教授 中村 佐織 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための就職支援情報やDV関係、また、事業主に向けての女性活躍推進法に基づく情報をホームページに掲載 ・公共交通機関宛、ポスターの掲示依頼 ・啓発物品の配架 		
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・人数制限、検温、消毒など新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施することができた。 また、合同開催として事業を実施することにより、限られた予算の中、より良い講演を実施することができた。 		
課 題 認 識	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も男女共同参画やDVについて町民に広く周知し、啓発を進めることなどにより、地域の方が男女共同参画を自らの課題として考え、互いに協力し合うことができるように努める必要がある。 ・広く周知するために、公共交通機関のみならず、範囲を広げ周知依頼を行う。 ・限られた予算の中で事業効果を得られるよう、より効果的な手法を検討し講じていく必要がある。 		
評価委員の 所 見	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画事業の実施にあたり、今年度も他の事業と共同で行うなど工夫したことは良かった。 ・コロナ禍で参加者の規模を調整する必要があるが、講師を招いての講演を行うなら、50人程度の参加者を確保できる工夫を望みたい。 ・本町においては、男女共同参画社会基本法に基づき、「みとめ愛プラン」を策定し、第2次・第3次と見直しがされ、啓発活動に努められているが、本プランへの関心が高まっているとは推測できない。今後も、町民との共同による啓発・推進に努められたい。 		

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標9】生涯学習を推進する体制の充実 生涯にわたって多様な学習活動に取り組み、住民一人一人が「生涯をとおして、理解し合い、学び合うまち」づくりをめざして、学び続けることのできる学習環境の整備・充実に努める。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>ホストタウン事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)</p>
<p>事業実績</p>	<p>1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会チケット購入事業 ホストタウン登録自治体として、気運の醸成とスポーツを通じた地域の活性化を図るため、フェンシング競技のチケットを購入し、希望する住民に有償譲渡する。 申込者数：11人（計20枚） なお、大会の無観客開催が決定されたため、事業中止となった。</p> <p>2 スイス人国際交流員を任用 本町の国際交流推進のために、スイス人の国際交流員1名を継続任用した。主な業務は国際交流に係る情報収集や情報発信、歴史、文化資料の翻訳業務、各種関連講座の企画・運営であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座などの対面実施の事業は中止した。</p> <p>任用期間 平成30年7月24日から令和3年11月22日まで 配属先 生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流員の活用により歴史・資料の英語への翻訳が進み、様々な方に本町の歴史、ひいては魅力を発信する環境整備に寄与できた。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホストタウン登録自治体となり、各種事業を実施してきたが、事前合宿はなくなり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止や国際交流協会の活動休止など、今後の国際交流事業のあり方を整理する必要がある。 		
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホストタウン事業が実質的にできない段階で早期に事業を終了し、国際交流教育等に内容を移行しても良かったのではないかと見られる。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標11】地域社会の教育力の向上 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりの推進		
事務事業名	放課後児童クラブ運営事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	放課後児童クラブの開設（5クラブ） なかよしクラブ1・2、ともだちクラブ（大山崎小学校内） でっかいクラブ1・2（第二大山崎小学校内） ①放課後児童クラブの利用者数（特に低学年）は増加傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中においても、継続して開所することが求められるなど、本事業の社会的な役割は大きくなっている。 ②障がいのある児童についても、児童の状況を保護者と協議しながら、指導員の加配体制を整え、待機を生じさせることなく受け入れを行った。 ・入会対象児童：町内在住の小学1年生～4年生（支援が必要な児童のうち、在籍実績がある児童については5、6年生も入会可） ・平日（月～金）：放課後から午後6時 ・土曜日：午前8時30分から午後6時 ・長期休業日（夏季を含む）及び振替休校日：午前8時30分から午後5時30分 【令和4年3月末現在 各クラブの在籍児童数】 1) なかよしクラブ1 41人 2) // 2 40人 3) ともだちクラブ 37人 4) でっかいクラブ1 43人 5) // 2 45人 <div style="text-align: right;">計 206人 (前年188人)</div>		
成果	・安心、安全を最優先に、異年齢集団の中でさまざまな学びや遊び、日々の生活の取組を通して、子どもたちの健全な育成を目指した保育を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中においても、社会的要請に答え、感染症対策に取り組みながら継続して保育を実施した。		
課題認識	・今後3年間、放課後児童クラブの利用者数や需要率は漸増する見込みであり、これに対応できる放課後児童支援員及び施設を確保する必要がある。 ・子どもを取り巻く状況や保護者ニーズに柔軟に対応する保育内容を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、基本的な感染症対策を徹底し、「新しい生活様式」を踏まえた保育に取り組む必要がある。 ・小学校5・6年生の受け入れについては、現在の施設や放課後児童支援員の配置状況から、直ちに対象学年を拡大することが難しいため、継続的に検討する必要がある。		

評価委員の 所 見	<ul style="list-style-type: none">• 成果に述べられているように、子どもたちの安全と健全な育成を目指した事業内容がされていると思われる。• 働く保護者の増加と共に、放課後児童クラブの必要性和役割が期待されている。保護者のニーズにも応える保育内容の検討、指導員の体制などを整えながら充実した運営を継続していただきたい。また、就労していない家庭の児童にも希望により過ごせる放課後の施設としての検討も必要ではないか。• 小学生5・6年生の受け入れについては、継続的に検討されることを願う。
--------------	--

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】社会教育施設の活用 多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。</p>												
<p>事務事業名</p>	<p>公民館管理運営事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (中央公民館)</p>										
<p>事業実績</p>	<p>施設の貸出業務使用許可、施設の維持管理 一般使用団体は、2カ月前の1日から当日までに使用申請受付（サークル登録団体の使用申請は、3カ月前の20日から受付） 【使用申請後のキャンセル】 ・キャンセルは、使用予定日から7日前までは8割返金、それ以降は返金しない。 【利用変更】使用申請後の変更 ・使用予定日の3カ月後の末日まで変更可能。ただし1回のみとする。 【休館日】毎週月曜日、年末年始（12月28日から翌年の1月4日迄） 【開館時間】9時～21時30分迄（別館は21時まで） 日曜日・祝日9時～17時（別館は16時30分）</p> <p><利用状況></p> <table border="0"> <tr> <td>開館日数</td> <td>239日（図書室は245日）</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>2,028件</td> </tr> <tr> <td>施設利用率</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>22,969人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1日当たり（平均）96人</td> </tr> </table> <p>令和3年4月12日～24日 まん延防止重点でカラオケ禁止 4月25日～5月31日 緊急事態宣言で臨時休館 6月 1日～6月20日 緊急事態宣言で20時迄の時短開館 6月21日～7月11日 まん延防止重点でカラオケ禁止 8月 2日～8月19日 まん延防止重点でカラオケ禁止 8月20日～9月30日 緊急事態宣言で臨時休館 （図書室は9月14日から開室）</p>			開館日数	239日（図書室は245日）	利用件数	2,028件	施設利用率	33%	利用者数	22,969人		1日当たり（平均）96人
開館日数	239日（図書室は245日）												
利用件数	2,028件												
施設利用率	33%												
利用者数	22,969人												
	1日当たり（平均）96人												
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に固定化の傾向が見られるが、町民の身近な学習施設としての役割を果たしている。 												
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の施設複合化を見据え、公民館施設のサークル活動や学習しやすい環境の整備を図り活性化する必要がある。 ・利用件数や利用者数は昨年度に比べ増加したが、まん延防止重点措置により開館していても時短開館やカラオケ禁止等の制約があったため、施設利用率については、昨年度より5%減少した。 												

評価委員の 所 見	<ul style="list-style-type: none">• 社会教育の拠点となる公民館が改修工事の必要やコロナ禍などから、その役割を十分果たせていない現状は残念である。講座や事業の工夫をして、参加者や利用者が公民館サークル団体に限らず幅広く町民の学習や文化・芸術活動の場として活用されるための一層の努力もお願いしたい。• 令和3年度における施設利用率の低下はやむを得ないが、利用件数や利用者数は前年度より増えている。町民の身近な学習の場・交流の場としての役割を果たしており、町民の多くが参加しやすい施設の環境設備を更に構築してほしい。
--------------	--

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】社会教育施設の活用 多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>各種公民館講座事業（一部中止）</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 （中央公民館）</p>
<p>事業実績</p>	<p><各種公民館講座> 6月25日（金） シニアのための初めてのスマホ体験講座 参加者： 15名 講師：KDDI(株) 斎藤 卓也 氏 10月14日（木）～12月16日（木）（午前午後各6回） 英会話Café in 大山崎 参加者：12名 講師：メルラ ガリラ コンドウ 氏 花峯 レネリン 氏 日笠 ロウェナ 氏 11月20日（土） 干支絵付け体験教室 参加者：22名 講師：田村 博文 氏 11月27日（土） 型染め体験教室 参加者：12名 講師：井口 博 氏 11月28日（日） 錫（すず）の細工体験教室 参加者：12名 講師：中元 司 氏 1月22日（土） シニアのためのヨガ講座 参加者：15名 講師：向井 美幸 氏 2月26日（土） エンディングノートで始める終活 参加者：13名 行政書士：西 博三 氏・和田 誠三 氏 <図書館事業> 11月6日（土）・7日（日） リサイクルブックフェア 参加者：6日 234名 7日 95名</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多くの町民の学習意欲・仲間づくりに応えるために必要な施策であり、効果をもたらしていると考えられる。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座もあったが、おもてなしウィーク期間中に実施した講座は、特に好評を博した。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多様な学習機会の提供に向けた取組が必要であり、生涯学習の重要性をアピールし更なる講座等の充実を図っていく必要がある。 		
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座は大人向け子ども向けのものがあるが、子ども体験事業と区分して成人を対象としたものに重点を置くことも考えられる。 大人を対象とした講座の拡大や「町民大学」など町民による講座の開設、運営などを支援する体制として、常任の社会教育主事、生涯学習支援員などの配置が望ましい。 令和3年度での事業も好評を得ており、本事業は町民の学習活動や仲間づくりの場の提供として、寄与していると思われる。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標11】地域社会の教育力の向上 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを健全にはぐくむ環境づくりの推進		
事務事業名	子ども体験教室事業（一部中止）	担当部署	生涯学習課 （中央公民館）
事業実績	<p><子ども体験事業></p> <p>7月28日（水）・8月4日（水）ジャグリング教室 参加者：22名 講師：プロジャグラー シンクロニシティ 末吉 正和 氏・佐々原 鉄宅 氏</p> <p>7月29日（木）・8月5日（木）・12日（木）*12日は中止 子ども陶芸教室 参加者：15名 講師：陶芸家 山崎 正裕 氏</p> <p>8月7日（土） 親子で作ろう手作りメロディーキット 参加者：18名 講師：第1級無線技士 上野山 和仁 氏</p> <p>1月7日（金） クルマづくり体験教室 参加者：23名 講師：ダイハツ工業（株）ダイハツものづくり体験教室グループの皆さん</p> <p>3月20日（日） タックンとおりがみおじさん 参加者：27名 出演：NPO法人劇団風の子関西 南 博幸 氏</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業が中止となった。</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業が中止となったが、子どもたちの自主性、協調性等を育む体験活動の場を提供できた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい教室（クルマづくり体験教室など）を開拓し実施することは、事業全体の活性化にもなり重要である。また、人気教室の継続実施も大切である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・一部中止もあったが、今年度は5教室（7日間）実施できたことは良かった。 ・体験させたいもの、興味関心に応じて体験するもの、親子で取り組むものなど、内容を整理して継続系統的に実施することが必要と考えられる。また、学校の長期休業中以外の時期にも教室が開催できることが望ましい。 		

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】社会教育施設の活用 多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>文化のつどい事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (中央公民館)</p>
<p>事業実績</p>	<p>※ 生涯学習・スポーツ振興係事業として実施 理由：令和3年度は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症対応として例年よりも規模を縮小し実施（小・中学校「児童・生徒作品展示」、一般住民の作品展示、地域文庫「こどものへや」、スタンプラリー等は、なし）</p> <p>地域の学習の拠点である中央公民館を活用して「文化のつどい」を開催し、地域における文化振興と生涯学習の推進を図った。 日時：令和3年10月30日（土）から 11月9日（火）正午まで 場所：中央公民館 1階通路</p> <p>内容：社会教育関係団体等の取り組みや町教育委員会生涯学習課の事業等について、取り組みなどを紹介する掲示物にて住民に紹介。 生涯学習課の展示：生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館 社会教育関係団体等の展示：大山崎町文化協会、大山崎ふるさとガイドの会、三つ和母子会、大山崎町PTA 連絡協議会、大山崎町少年補導委員会、大山崎町青少年健全育成協議会、大山崎町更生保護女性会、竹の子文庫、おぐら文庫、大山崎えごまクラブ</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応として、令和2年度から事業の手法を変更したが、結果として資材の搬入や会場当番等の役割分担が不要となったうえ、掲示場所が一か所にまとまっており、全てを見ることが容易になった。 ・期間中いつでも掲示物を見ることができると、密にならず、見ていただくことができた。 		
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化のつどい」を単独開催した場合の集客には限界がある。 ・社会教育団体等の活動の展示については、会員の高齢化により、資材の搬入や会場当番等の役割分担が負担になっているとの声が年々大きくなっている。 		
<p>評価委員の見所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化のつどい」は規模を縮小しながらも開催できたことは良かった。社会教育関係団体等の取組や町生涯学習課の事業を紹介する掲示物は、公民館の通路や役場1階のロビーなどを利用して一定期間展示することも考えられるのではないかと。また、閲覧者に配布する印刷物等は「大山崎の生涯学習」といったリーフレットや冊子等にまとめて町民に配布することも考えてはどうか。 ・令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模や形態を変えて行われたが、好結果につながった点もあると思われる。本事業は、町民の様々な活動の発表の場であり交流の場でもあるので、今後も継続して実施されたい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標13】社会教育施設の活用 多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での町民の協働を推進する。		
事務事業名	公サ連まつり事業（中止）	担当部署	生涯学習課 （中央公民館）
事業実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度と同様にすべて中止となった。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度と同様にすべて中止となった。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 本館ホールの閉鎖や新型コロナウイルス感染拡大防止など課題は多いが、各サークルが知恵を出し合いながら次回実施に備えたい。 また、中央公民館改築計画（複合化）についても、公サ連としての意見集約が求められる。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 公サ連まつりが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかったことは残念である。次年度開催の見通しはないが、公民館ホームページを設け、そこを通して活動を紹介するか、あるいは、公民館以外の場所で発表する方法も考えられる。 文化のつどいと公サ連まつりの期間を重ねることで集客を増やすことができるのではないか。 		

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標13】社会教育施設の活用 多様な学習機会を増やすとともに、地域のネットワークの拠点である社会教育施設の充実と活用の促進を図り、学習・文化活動場面での市民の協働を推進する。</p>										
<p>事務事業名</p>	<p>図書室運営事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (中央公民館)</p>								
<p>事業実績</p>	<p>中央公民館図書室運営事業</p> <p>①図書の貸出、返却、発注、受入、整理、保管義務 ②図書の貸出に伴う予約、リクエスト、調査・相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出対象者＝町内に在住または在勤の者 ・貸出冊数＝1人6冊まで ・貸出期間＝2週間まで <p>※本図書室は、京都府図書館総合目録ネットワークシステム「ケイ・リブネット」と提携</p> <p>【読みたい本が見つからないときは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約・リクエスト可能 ・当図書室に本がないときは他の図書館からの借用が可能 ・パソコンを利用して検索可能 <p>【開室日と時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火曜日～金曜日…午前10時～午後5時（貸出は午後4時45分） ・土曜日、日曜日、祝日…貸出時間は午前10時～午後4時30分（貸出は午後4時15分） <p>※休室日は、月曜日（月曜日が休日に当たる場合も同じ。）、月の最終木曜日。ただし、最終木曜日が休日のときはその前日とする。12月27日～1月4日、特別整理期間</p> <p>＜図書室開室状況＞</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>開室日数</td> <td>245日</td> </tr> <tr> <td>蔵書数</td> <td>40,046冊（一般書 23,621冊、 児童書 14,660冊、その他 1,765冊）</td> </tr> <tr> <td>貸出者数</td> <td>16,400人</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>54,559冊</td> </tr> </table>			開室日数	245日	蔵書数	40,046冊（一般書 23,621冊、 児童書 14,660冊、その他 1,765冊）	貸出者数	16,400人	貸出冊数	54,559冊
開室日数	245日										
蔵書数	40,046冊（一般書 23,621冊、 児童書 14,660冊、その他 1,765冊）										
貸出者数	16,400人										
貸出冊数	54,559冊										
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに合った開館状態、管理者・利用者共に利用しやすい図書館システムの運営、情報提供を速やかに行うための資料管理、読書活動の普及・推進のための事業の実施、公民館図書室の利用サービスの運営事務ができた。 										
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館図書室の位置付けではあるが、利用者は増加傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休室の期間中も図書室開室の要望が多かった。今後新型コロナウイルス感染対策の面からも電子図書等の取扱いは課題である。また、子どもの本（児童書）のウエイトを増やすなど、子育てのまちの魅力発信も必要である。 										

	<ul style="list-style-type: none"> • 第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿った取組の企画・実施が求められる。
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の施設規模では蔵書数に限度があるので、京都府図書館総合目録ネットシステムとの連携や子どもに焦点を当て絵本や児童書を重視した購入も考えられる。また、利用者が増加傾向にあるのは喜ばしいことである。 • 学校が行っている図書ボランティアを図書室にも取り入れて、活動の充実を図ってはどうか。 • 第四次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」に沿った取組を推進するための推進委員会議等の設置も必要ではないか。 • 成果に述べられているように、利用者のニーズに合った開館状態、ネットワークシステムを含め図書館システムの運営、資料管理、読書活動の普及・推進など、円滑な利用サービスが運営されたことは、利用者の拡大につながっているのではないかと思われる。よって、電子図書の取り扱いを含め、より多くの利用者数となるよう、運営事業の検討を望む。

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。</p>																																																																																																																																											
<p>事務事業名</p>	<p>体育館管理運営事業</p>				<p>担当部署</p>				<p>生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)</p>																																																																																																																																			
<p>事業実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> 京都国体(昭和63年)でフェンシング会場となり、それ以降、各種のフェンシング大会、競技会の会場として全国的に名が知られている。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館や利用時間制限、感染拡大防止ガイドラインに基づく人数制限等により、利用人数・件数ともに、コロナ禍前より少なくなっている。 大山崎町公共施設等総合管理計画に基づき、今後の整備方針を示す大山崎町体育館施設管理計画を策定した。 <p>・施設の利用状況 (1) 利用状況</p> <table border="1" data-bbox="392 943 1390 1167"> <thead> <tr> <th>月別</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>2,351</td> <td>0</td> <td>2,599</td> <td>4,077</td> <td>1,968</td> <td>0</td> <td>3,427</td> <td>3,009</td> <td>2,782</td> <td>2,385</td> <td>2,350</td> <td>3,508</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>111</td> <td>0</td> <td>144</td> <td>144</td> <td>89</td> <td>0</td> <td>128</td> <td>127</td> <td>112</td> <td>121</td> <td>130</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前年度</td> <td>0</td> <td>124</td> <td>2,820</td> <td>3,385</td> <td>2,857</td> <td>2,774</td> <td>3,135</td> <td>3,299</td> <td>2,281</td> <td>2,284</td> <td>2,200</td> <td>2,878</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>166</td> <td>131</td> <td>129</td> <td>142</td> <td>142</td> <td>130</td> <td>120</td> <td>132</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="746 1176 1390 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計人数</th> <th>合計件数</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>28,456</td> <td>1,278</td> <td>67.2%</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>28,037</td> <td>1,351</td> <td>59.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 種目別利用状況(人数と件数)</p> <table border="1" data-bbox="392 1406 1390 1585"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>バドミントン</th> <th>フェンシング</th> <th>バレーボール</th> <th>卓球</th> <th>体操</th> <th>マーチング</th> <th>武道</th> <th>バスケットボール</th> <th>エアロビクス</th> <th>テニス</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>5,504</td> <td>4,380</td> <td>3,908</td> <td>3,415</td> <td>2,876</td> <td>1,838</td> <td>1,540</td> <td>1,407</td> <td>478</td> <td>123</td> <td>2,987</td> <td>28,456</td> </tr> <tr> <th>種目</th> <th>バドミントン</th> <th>卓球</th> <th>体操</th> <th>バレーボール</th> <th>フェンシング</th> <th>バスケットボール</th> <th>武道</th> <th>マーチング</th> <th>エアロビクス</th> <th>テニス</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>312</td> <td>208</td> <td>138</td> <td>128</td> <td>122</td> <td>90</td> <td>68</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>19</td> <td>129</td> <td>1,278</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館等 【休館期間】 令和3年4月25日～同年5月31日 令和3年8月20日～同年9月30日 【利用時間制限(20時まで)】 令和3年6月1日～同年6月20日</p>												月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	人数	2,351	0	2,599	4,077	1,968	0	3,427	3,009	2,782	2,385	2,350	3,508	件数	111	0	144	144	89	0	128	127	112	121	130	172	前年度	0	124	2,820	3,385	2,857	2,774	3,135	3,299	2,281	2,284	2,200	2,878	0	11	96	166	131	129	142	142	130	120	132	151		合計人数	合計件数	利用率	本年度	28,456	1,278	67.2%	前年度	28,037	1,351	59.5%	種目	バドミントン	フェンシング	バレーボール	卓球	体操	マーチング	武道	バスケットボール	エアロビクス	テニス	その他	合計	人数	5,504	4,380	3,908	3,415	2,876	1,838	1,540	1,407	478	123	2,987	28,456	種目	バドミントン	卓球	体操	バレーボール	フェンシング	バスケットボール	武道	マーチング	エアロビクス	テニス	その他	合計	件数	312	208	138	128	122	90	68	34	30	19	129	1,278
月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																
人数	2,351	0	2,599	4,077	1,968	0	3,427	3,009	2,782	2,385	2,350	3,508																																																																																																																																
件数	111	0	144	144	89	0	128	127	112	121	130	172																																																																																																																																
前年度	0	124	2,820	3,385	2,857	2,774	3,135	3,299	2,281	2,284	2,200	2,878																																																																																																																																
	0	11	96	166	131	129	142	142	130	120	132	151																																																																																																																																
	合計人数	合計件数	利用率																																																																																																																																									
本年度	28,456	1,278	67.2%																																																																																																																																									
前年度	28,037	1,351	59.5%																																																																																																																																									
種目	バドミントン	フェンシング	バレーボール	卓球	体操	マーチング	武道	バスケットボール	エアロビクス	テニス	その他	合計																																																																																																																																
人数	5,504	4,380	3,908	3,415	2,876	1,838	1,540	1,407	478	123	2,987	28,456																																																																																																																																
種目	バドミントン	卓球	体操	バレーボール	フェンシング	バスケットボール	武道	マーチング	エアロビクス	テニス	その他	合計																																																																																																																																
件数	312	208	138	128	122	90	68	34	30	19	129	1,278																																																																																																																																
<p>成果</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和3年度は2か月以上休館となったが、前年度以上の利用者、利用率を確保することができた。</p>																																																																																																																																											
<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、現在は利用人数に制限をかけている。これを緩和するための条件設定が必要である。 将来的にP2及び多目的広場駐車場の利用ができなくなるため、駐車場所の確保が課題となる。 																																																																																																																																											

評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none">• 新型コロナウイルス感染症の流行による休館等で利用者数は減少したとはいえ、前年度並の利用者・利用率を確保できたのは結構なことである。• 平日の午後の時間帯に空きが多いのであれば、スポーツ推進委員を増員するなどの体制を取り、放課後子どもスポーツ教室などの事業を検討してはどうか。• 指定管理制度の導入は、他の自治体でも取り入れているが、本町でも検討の必要がある。• 駐車場の安定した確保を早急に図る必要がある。
-------------	--

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	大山崎町天王山カップ 少年少女フェンシング大会の開催	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	今年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大会開催を見送った。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 大会開催は見送ったが、感染症対策マニュアルや規模を縮小しての大会開催等について検討を行った。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が全国から集まり、車での上場が多いことから、駐車場の整理に対して対策が必要であることや、審判員、補助員などの試合に係るスタッフの確保などの課題に加え、次年度以降は、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、大会規模の縮小や感染対策マニュアルの作成と、それに伴う京都フェンシング協会との協議がより一層必要となる。 町立中学校のフェンシング部加入者が少なく、京都フューチャーフェンシングクラブにも町内出身選手が少なくなっており、フェンシングに関わる町民が少ないため、本大会と町民がつながる方法を検討する必要がある。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大山崎町天王山カップ少年少女フェンシング大会を開催できなかったことは残念である。 町内出身者の同種目への選手や関係者の減少については、小学校におけるフェンシング教室や町のイベント(町民まつりなど)において、フェンシング体験の場を設けるなど、触れ合う機会を工夫していくことも必要ではないか。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	スポーツ振興事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>町主催事業の町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 また、大山崎町体育協会の主催事業においても、例年実施している町民ソフトバレーボール大会、体協新春ジョギング大会の行事も同様に中止</p> <p>◇京都府民総合体育大会への参加 4競技（サッカー、軟式野球、ボウリング、グラウンドゴルフ）</p> <p>◇町スポーツ少年団の育成 9単位団 登録者=253名（団員172 指導者81）</p> <p>◇町民グラウンド・ゴルフ大会（オープン参加） 11月14日 51名</p> <p>◇町スポーツ少年団交流大会 11月28日 75名</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 町民体育祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、3年連続での中止となっている。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、誰もが気軽に参加できる（楽しめる）種目、イベントなどの開催を検討し、実践できるよう努力する。 各種大会、イベントにおいて、年々参加者数が減少しており、特に町民体育祭については、3年連続で中止となっている。今後、大会の開催形式も含めて検討が必要である。 		
評価委員の 見所	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、町民体育祭の3年間中止は残念である。また、町民ソフトボール、町民ソフトバレーボール、町スポーツ少年団交流大会など例年の行事も中止となったが、グラウンドゴルフ大会はオープン参加の形で工夫実施できたのは良かった。 各大会の参加を町内会や自治会を通して募集しているが、未加入の町民の参加方法も検討し、広く町民全体に裾野を拡げる必要もある。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	スポーツ体験教室	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<p>令和2年度末で総合型地域スポーツクラブ「わくわくクラブおおやまざき」が事業終了されたことに伴い、同クラブが実施していた「スポーツ体験教室」事業を引き継いで、令和3年度から本事業を開始した。</p> <p>本事業への参加からスポーツ少年団等への加入につなげることを目的に、指導を町内のスポーツ施設で活動しているスポーツ少年団などの8団体に依頼し、軟式野球・新体操・ドッジボール・バスケットボール・フェンシング・ソフトボール・剣道の7種目（軟式野球のみ2団体）を実施した。</p> <p>○申込者数（延べ）：52人（実人数：43人） （内訳）軟式野球（前期）：6人 軟式野球（後期）：6人 新体操：7人 ドッジボール：15人 バスケットボール：12人 フェンシング：4人 ソフトボール：0人 剣道：2人</p>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、各スポーツ体験教室を実施した。 ・本事業終了後に、参加者全員にアンケート調査を行った結果、概ね好評であり、実際に団体に加入した参加者もいた。また、参加児童の保護者から「スポーツ体験教室に参加して、実際に団体に加入するイメージができた。」「一人で体験に行くより参加しやすい。」などの声も聞いており、スポーツ団体への加入やスポーツの実施率向上に一定の効果が得られた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団などの団体が無い種目については、指導者の不足や加入できる団体が無いことから、その後の活動（団体加入など）につなげることが難しく、今後種目の増加が見込みにくい。 ・また、スポーツがあまり好みでない子どもや、得意でない子どもなど、スポーツに関わりがない子どもも参加できる広報・教室の実施により、参加者数を確保する必要がある。 		

評価委員の 見 所	<ul style="list-style-type: none">• 町のスポーツ少年団の加入率が高いことの強みを生かし、少年団の加入を経験した人の中からスポーツ推進委員が育っていくようなシステムの構築ができないか。• わくわくクラブの事業を引き継ぎ「スポーツ体験教室」を開始したことは良かった。また、体験教室の種目や機会を増やしていくことも必要ではないか。• 成果に述べられているように、一定の効果がある事業と思われる。指導者不足など、実施上の課題もあるが、誰もが気軽にでき、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる機会となる事業になることを望む。
-----------------	--

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	スポーツ団体育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	町体育協会加盟の団体に対する指導・助言を行っている。 ◇スポーツ団体(5団体) ・バレーボール連絡協議会 4チーム 68名 ・バドミントン協会 5チーム 89名 ・ゲートボール協会 1チーム 3名 ・グラウンド・ゴルフ協会 1チーム 50名 ・軟式野球連盟 10チーム 132名 ◇スポーツ少年団 9単位団 253名		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・府民総合体育大会市町村対抗競技への参加をはじめ、それぞれのスポーツ団体主催の事業も数多く開催されている。 ・スポーツ少年団は、8種目、9単位団が加盟し、これは京都府内でもトップクラスの加入率であり、小さい町ではあるが、子どものスポーツ活動は盛んである。 ・各団体、練習や試合で町体育館、学校体育施設、桂川河川敷公園を利用している。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟チーム数の減少傾向が見られる。加盟会員の高齢化が進みつつあり、また、少子化によるスポーツ少年団員の緩やかな減少傾向が見受けられる。 ・それぞれの団体を運営される方(代表者)や、技術指導者のさらなる資質の向上を図るため研修会、講習会等に参加されることを求めたい。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟チームの減少や加盟会員の高齢化、少子化によるスポーツ少年団の緩やかな減少が見られるかもしれないが、本町における少年団への加入率は高く、スポーツ活動は盛んであると思われるため、その環境づくりに努めていただきたい。 ・健全なスポーツのあり方のためにも、指導者・代表者への指導・助言と研修が行われていることは評価でき、今後も、これらの方の更なる向上が図られる研修会の実施を願う。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	スポーツ推進委員育成事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	スポーツ基本法に基づき委員を委嘱している。 スポーツ推進委員は、毎月1回第2水曜日を基本とした定例の協議会を開催している。また、近畿・京都府（いずれもリモート）推進委員研修大会や乙訓スポーツ推進委員連絡協議会の研修会や交流会に積極的に参加することで個々の指導力の向上を図っている。 しかしながら、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動が行えなかった。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動は実施していない。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の年齢層が高くなり、20代～40代の委員を増員し、若返りを図る必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ（わくわくクラブおおやまざき）の解散を受けて、それに代わる新たな事業として月1回程度のスポーツ体験教室を開催し、コロナ禍での運用やスポーツの振興を図る。 		
評価委員の見所	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が高齢になっても健康で、かつ元気に過ごせるため、スポーツを楽しんだり親しんだりすることが何より大切である。しかし、コロナ禍によりスポーツ活動が実施できなかったのは残念である。 ・市民のスポーツ振興において、推進委員が事業への企画・運営に携わる意義は大きく、各種の大会やイベントが円滑かつ有意義に運営されており、委員については優れた人材の確保を願いたい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標14】生涯スポーツの推進 誰もが心身共に健康な生涯を実現できるよう、各スポーツ施設を整備・充実し、日常的に体力・競技力の向上が図られる環境づくりに努め、年齢や体力、目的に応じて、主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツを振興する。		
事務事業名	各種スポーツ施設開放事業	担当部署	生涯学習課 (生涯学習・スポーツ振興係)
事業実績	<施設別の利用件数/利用者数> ・桂川河川敷公園の開放（野球場、テニスコート、陸上競技場） 利用件数 106 件/利用者数 3,078 名 （前年度 109 件/4,569 名） ・岩崎運動広場の開放 利用件数 131 件/利用者数 616 名 （前年度 106 件/581 名） ・町内小中学校体育施設の開放 利用件数 629 件/利用者数 12,979 名 （前年度 748 件/16,563 名）		
成果	・新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出された関係で、利用者は前年度に比べると少なくなっている。 ・桂川河川敷公園、岩崎運動広場、小中学校体育施設については、町民のスポーツ活動推進に大きな役割を果たしている。 ・岩崎運動広場は年々コートの状態が悪化していたが、令和3年度、コートの整備を行い、テニスおよびフットサルでの利用が可能となったことで、利用者の増加がみられた。		
課題認識	・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数、利用者数がともに減少している。それを取り戻すことが課題である。 ・桂川河川敷公園において、テニスコートは4面あるが、内2面は整備不良であり、残り2面も整備良好とはいえない状態である。		
評価委員の 見所	・スポーツ施設の利用を図るうえで、施設の整備や点検、補修等は安全・安心なスポーツ推進にとって大切であり、今後もその拡充に努められたい。 ・桂川河川敷公園（テニスコートの整備、グラウンドゴルフ場の新設など）の拡充を図られたい。 ・名神高速道路や京都縦貫自動車道の高架下を整備するなど、公園やスポーツ広場としての拡充を進められたい。 ・スポーツ施設や設備の点検や補修は、安心・安全なスポーツをするうえで日常的に取り組む必要がある。		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	歴史資料館運営事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	<歴史資料館の運営、活動> 年間入館者総数(開館日数 253日) (新型コロナウイルス感染症<Covid19>拡大防止に伴う休館日 63日) 2,934名 図録等販売実績 514,080円		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒、手洗い、マスク着用を励行し、「三密」を避けるため、入館者数の制限を行なった。特に団体客については、常に分散して見学するよう、啓発した。 歴史街道推進協議会「西国街道部会」では、令和3年度も新型コロナウイルス感染症のため、講演会等は中止した。なお、テーマとなっていた「西国街道の道標」に基づき、各自治体の博物館ごとに、沿道の道標の基礎調査を実施した。歴史街道推進協議会が発行した西国街道パンフレットにおいて、道標調査の成果の一部が取り上げられた。 歴史資料館ホームページの中の「ズームアップ OYAMAZAKI」において、館蔵文化財の紹介を進めた。 地元小学校における地域学習においても資料館が積極的に使用された。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 入館者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館のため、振るわなかった。そのため、館の図録や報告書等の販売促進に力点を置き、改めて文化財啓発につなげた。今後も、この傾向を維持していく必要がある。 ホームページを有効に活用し、個別文化財の解説や過去の企画展示図録などを紹介し、感染症対策を取りつつ、入館者数の維持や図録等の販売につなげたい。 		
評価委員の 見所	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により入場者数が減ったことは残念であるが、館の図録や報告書の販売促進に努めたり、ホームページの有効な活用を図ったりして、歴史資料館の運営事業の充実をお願いしたい。 西国街道パンフレットでの道標調査の掲載やホームページの館蔵文化財の紹介などは、大山崎の歴史を知るうえで興味あるもので分かりやすく制作されており、課題認識にもあるように、今後はホームページ等を活用した一層の広報活動の展開も期待する。 地元小学校が資料館を積極的に使用されたことは、地元の学習資材の活用とふるさと大山崎への愛着心への高揚の点でも良いことだと思う。 		

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>各種企画展等事業</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (歴史資料館)</p>
<p>事業実績</p>	<p><各種企画展の開催・調査活動> 6月1日(火)～20日(日) 「大山崎山荘今昔」(小企画展) 参加者 179名 8月11日(水)～19日(木)/20日(金)～29日(日)臨時休館 第23回「平和のいしずえ」展(小企画展) 参加者 30名 10月1日(金)～10月17日(日) 「大山崎の古地図」2(小企画展) 参加者 236名 10月23日(土)～11月28日(日) 「大山崎神人と豊臣秀吉」(第29回企画展) 参加者 719名 <その他> 町内文化財の修理、燻蒸、館蔵古文書の目録作成</p>		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小企画展「大山崎山荘今昔」では、大正～昭和前期のガラス乾板を現像し、往時の大山崎山荘の様子を取り上げた。特に第1期山荘の景観が確認できる貴重な資料と言える。 小企画展「平和のいしずえ」展では、残されたハガキや手帳切れ端から、円明寺出身の一兵士の出征と送り出した家族とのやりとりを紹介した。また戦前の雑誌から、銃後の生活やその変化を取り上げた。 小企画展「大山崎の古地図」2では、令和2年度に引き続き、近世後期の大山崎における古地図を展示した。今年度は田地関係の地図、および幕末期の地図を比較検討した。 企画展『大山崎神人と豊臣秀吉』では、平成29年12月に暫定登録文化財となった『井尻家文書』を展示し、神人、社家だった井尻氏の活動、事績について紹介した。また、商業活動をイメージさせるため、重要文化財『石山寺縁起』などを展示した。なお、令和3年度末に『井尻家文書』は府指定文化財に指定されている。 当館の展示ケース内部において、文化財に有害な有機酸の流出が文化財活用センターから指摘された。そのため、吸着シートによって、有機酸を吸引し、展示環境を整えた。またパッシブインジケーターによって吸着の度合、有機酸の放出場所などを調査した。 		

	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアグループ（大山崎ふるさとガイドの会）向きに、新しい展示資料を説明できるよう、企画展に関する学習会を実施した。これによって、新たに習得された知識などを活用できるようになり、説明内容に幅ができた。 宝積寺所蔵近現代史料や『入江氏旧蔵資料』などを整理、調査した。その際、燻蒸などを実施している。こうした成果を小企画展の内容に反映させている。また、写真撮影なども積極的に実施した。
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に対する関心も高まり、近代の感染症対策などの資料も積極的に取り扱った。 対外的な問い合わせ、レファレンスが増加するなか、町内の地域史料の発信を継続的に進め、大山崎町の歴史や文化の理解を更に広げることが必要である。
評価委員の所見	<ul style="list-style-type: none"> 町に関わるテーマを設けての企画展は、多数の参加者があったことから興味関心をひく内容で開催された結果であると評価できる。 生涯学習ボランティアグループ（大山崎ふるさとガイドの会）の活動は、町内外にわたり、町の誇れるボランティア団体であり、その支援も継続してほしい。 天王山、国宝妙喜庵などの景観や歴史的建造物に子どもの頃から触れ、郷土への愛着を育てていくことを大切にしたい。そのために、西国街道を歩く体験学習や地域学習での資料館の活用などを今後も工夫して取り組まれることを期待する。 地域の学習資材を活用した歴史学習が一層展開できるよう、また、小中学生のへの関心が高まる企画を願う。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	講座・講演会事業	担当部署	生涯学習課 (歴史資料館)
事業実績	<各種啓発事業の開催> ◇連続講演会 10月30日(土) 「淀川水運と大山崎・橋本・淀」(連続講演会①) 参加者 31名 11月3日(水) 「中近世移行期の橋本について」(連続講演会②) 参加者 18名 ◇歴史講演会 11月6日(土) 「中世における播磨国と京都・大山崎」(歴史講演会①) 参加者 18名 11月20日(土) 「織豊期検地研究の新展開からみた大山崎」(歴史講演会②) 参加者 18名 11月27日(土) 「『井尻家文書』の世界」(歴史講演会③) 参加者 39名 ◇『井尻家文書』講演会 令和4年3月21日(月) 『井尻家文書』とその文化財的意義 参加者 23名 令和4年3月26日(土) 『井尻家文書』を読む - 荘園経営と保の監督 - 参加者 13名		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、入館時に「三密」にならないよう啓発した。また、講演会については、令和2年度から引き続き、非接触型体温計による計測、座席指定、アクリル板等による飛沫拡散の防止に努めた。さらに、定員40名、間隔をあげた座席配置、ハガキによる申込制(抽選)、質問用紙による質疑応答などに転換し、不要な密集や飛沫を避けるよう工夫した。 ・企画展では中近世史料を有する『井尻家文書』を展示し、その特徴について紹介した。歴史講演会、及び連続講演会では、『井尻家文書』に登場する地名やその空間を取り上げ、大山崎神人、社家であった井尻氏の活動が理解できるよう工夫した。また、同史料は府指定文化財の打診があったため、その啓発を兼ねて、年度末にも『井尻家文書』講演会を実施した。令和4年3月には同史 		

	<p>料は府指定文化財となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 『井尻家文書』講演会では、文書写真を活用し、古文書講座の要素も取り入れた。参加者に対して、漢文やくずし字に関心を持たせるとともに、自らが直接史料に向かい合う経験を提供した。 企画展など、町内文化財の積極的な公開展示が、府指定文化財の指定につながった。 文化財の調査や、その保管する環境調査を行うことによって、新しく確認された地元資料を良好な状態で保存し、これを後代に伝え、展示・公開を進めることができる。また、将来の企画展・小企画展にも活用できる。
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の中で、より効果的な文化財啓発の方策が求められている。 小中学生の関心を高めるテーマを、さらに追求していく必要がある。これには、子どもたちの習熟度に応じた説明や理解の促進を実施することが肝要である。 寄贈を受けた古文書等を調査し、その目録を作成することが必要である。それを契機に内容を紹介し、公開・活用していくことにつなげたい。
評価委員の所見	<ul style="list-style-type: none"> 講座・講演会を町と関わり深いテーマで企画し、好評を得たことは良かった。 学習会、遺跡巡り（ウォークラリー）、体験教室などへの参加証を作成し、町ぐるみで郷土の歴史や伝統文化への関心を高める工夫に今後も努められたい。 歴史的な遺構の発掘調査は大事な事業である。調査後の遺跡をどう活用していくかも検討しながら事業を進められたい 有形文化財の修理・修復は、計画的に実施されていると思われるが、いずれの文化財においても、その重要性から、費用の捻出方法を含め、より計画的に、見逃すことのないように願いたい。

<p>令和3年度 指導の重点 における目標</p>	<p>【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。</p>		
<p>事務事業名</p>	<p>有形文化財の保護</p>	<p>担当部署</p>	<p>生涯学習課 (歴史資料館)</p>
<p>事業実績</p>	<p>[国庫補助による修理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 聴竹居本屋ほか2棟保存修理強化対策事業 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 榊竹中工務店 ・重要文化財 聴竹居本屋ほか2棟防災施設整備事業 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 榊竹中工務店 ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 宝積寺 ・重要文化財 白玉手祭来酒解神社神輿庫防災施設整備事業 白玉手祭来酒解神社 令和4年2月1日(火)～令和4年3月31日(木) <p>[京都府による随伴補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 宝積寺 ・重要文化財 白玉手祭来酒解神社神輿庫防災施設整備事業 白玉手祭来酒解神社 令和4年2月1日(火)～令和4年3月31日(木) <p>[大山崎町による随伴補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 宝積寺 ・重要文化財 白玉手祭来酒解神社神輿庫防災施設整備事業 白玉手祭来酒解神社 令和4年2月1日(火)～令和4年3月31日(木) <p>[民間による補助]</p> <p>日本美を守り伝える『紡ぐプロジェクト』文化財修理助成事業(読売新聞社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財 板絵著色神像保存修理抜本強化事業 令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木) 宝積寺 		
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、府と連携し、平成30年の大阪府北部地震、および台風21号によって被災した建造物や防災設備を修理した。 ・将来、展示や公開につなげられる修理事業も実施した。 		

<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・台風や地震による国宝、重要文化財の被災について、情報の共有化と、所有者との密な連絡が求められる。 ・引き続き、今後修理を計画、模索している事業者があり、引き続き対処していきたい。 ・未指定文化財に対する修理や保護について、対処が求められている。
<p>評価委員の 所見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査や有形文化財の保護・修理は国庫補助に頼るところが多いと思うが、今後もその保護に取り組んでいただきたい ・令和3年度も大変多くの調査が行われ、遺構・遺物の確認が行われたように思われるが、貴重な調査であり、記録・保存に万全を期していただきたい。

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	文化財調査事業（原因者）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京跡右京第 1242-2 次調査 調査対象面積 106 m² 5月13日（木）～6月3日（木） 共同住宅建設に伴って実施し、長岡京期から平安初期にかけての溝を確認した。 ・長岡京跡右京第 1257 次調査 調査対象面積 244 m² 1月17日（月）～2月25日（金） 宅地造成に伴って実施し、古代の遺構・遺物を確認した。 ・出土遺物整理作業 4月1日（木）～令和4年3月31日（木） 令和2年度に発掘調査で出土した遺構・遺物の整理作業を実施した。 （長岡京跡右京第 1226 次調査、長岡京跡右京第 1234 次調査） ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 62 集、第 64 集を刊行した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 62 集は、長岡京跡右京第 1234 次調査の成果を報告した。 ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 64 集は、長岡京跡右京第 1226 次調査の成果を報告した。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・開発に伴う発掘調査において、遺構・遺物を適切に記録し、遺跡の実態を町の歴史に反映させることが重要である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の把握、調査、保存、報告は地道な事業ではある。今後も関係機関と連携しながら事業を継続されたい。 ・本調査事業は、計画的に進行されており、その調査結果を資料化や刊行物としてまとめられ、成果が表れている。今後も継続・発展を望む。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	文化財調査事業（国庫補助）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京跡右京第 1242-1 次調査 調査対象面積 46㎡ 4月26日（月）～5月12日（水） 共同住宅建設に伴って実施し、長岡京西一坊大路東側溝推定位置で南北方向の溝を検出した。 ・第 79 次遺跡確認調査 調査対象面積 26㎡ 8月4日（水）、9月9日（木）～9月19日（日） 大山崎小学校給食施設の設計に伴って実施し、百々遺跡の西端に想定される地形の変化点と遺構面を確認した。 ・山城国府跡第 79 次調査 調査対象面積 35㎡ 8月5日（木）～8月31日（火） 13世紀の西国街道の西側溝を確認した。 ・山城国府跡第 80 次調査 調査対象面積 5㎡ 10月5日（火） 重要文化財 聴竹居の外構整備工事に伴って試掘調査を実施し、基本層序を確認した。 ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 63 集、第 66 集を刊行した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 63 集では、山崎城跡第 3 次調査(令和 2 年度調査)を報告した。 ・『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第 66 集では、長岡京跡右京第 1242 次調査、第 79 次調査遺跡確認調査、山城国府跡第 79 次調査、山城国府跡第 80 次調査を報告した。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の各事業において、遺跡の範囲を的確に把握し、保存などの取組に活かすことが重要である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査も地道な事業ではあるが、国庫補助を活用しながら継続していくとともに、町民を対象とした報告会なども検討されたい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	史跡整備事業（国庫補助）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大山崎瓦窯跡では、令和2年度史跡大山崎瓦窯跡 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業（国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金）の繰越事業を実施した。 4月1日（木）～令和4年3月31日（木） ・『史跡大山崎瓦窯跡整備事業報告書』および、『史跡大山崎瓦窯跡』大山崎町埋蔵文化財調査報告書 第65集を刊行した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・『史跡大山崎瓦窯跡整備事業報告書』は、平成23年度から令和2年度に整備事業を実施した内容をまとめた。 ・『史跡大山崎瓦窯跡 大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第65集は、平成16年から平成29年度までの発掘調査をまとめた。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の意義を活かすため、今後の活用に向けた具体的な取組を計画することが課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> ・大山崎瓦窯跡公園は、町内外から多くの人々が訪れて活用されていることは喜ばしいことである。 ・公園を活用した茶会など、様々な催しの場として活用されていくことを期待したい ・史跡大山崎瓦窯跡公園オープニングセレモニーと茶会が、本町の文化財の活用と保護のよい啓発活動になったと思われる。 ・今後も遺跡の調査・発掘をもとに、本町の持つ文化財の広報普及とこれらを活かした活動の実践を望む。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	埋蔵文化財等普及啓発事業	担当部署	生涯学習課 (文化芸術係)
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡京跡右京第1242次調査地元説明会 6月3日(木) 長岡京西一坊大路東側推定位置で南北方向の溝を検出したため、地元住民対象の説明会を実施した。 ・山城国府跡第79次調査報道発表 10月6日(水) 13世紀の西国街道西側溝の検出成果が京都新聞に掲載された。 ・文化のつどい 10月30日(土)～11月9日(水) 埋蔵文化財発掘調査成果のポスター展示をした。 		
成果	・町民の中でも歴史に興味を持つ方は多いことから、発掘調査において成果があった場合、町のPRを含めて報告することは効果的であった。		
課題認識	・史跡大山崎瓦窯跡や史跡乙訓古墳群 鳥居前古墳など、文化遺産の広報普及とそれを活かしたまちづくり構想が求められている。		
評価委員の 所見	・文化財に関心を持っている町民が多いことを活かし、発掘調査などの成果を報告したり、町内外に広報していくことは大切であり、今後も工夫して取り組まれない。		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	環境整備事業（単費）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大山崎瓦窯跡環境整備工事 令和4年2月18日（金）～3月31日（木） シバザクラの植栽工事、雨水排水工事を実施した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大山崎瓦窯跡公園の整備ため、南側の住宅擁壁沿いにシバザクラを植栽した。 ・園路広場の雨水排水と遺構表示の法面後の補足的工事を実施し、表層の機能強化を図った。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦窯公園は住民やハイカーなどの来訪者も多い。美観を保持し、公園利用の満足度の向上を図っていくことが課題である。 		
評価委員の 見所	<ul style="list-style-type: none"> ・瓦窯公園は来訪者が多く喜ばしいが、美観の保持や利便性の向上などに努められたい。 		

令和3年度 指導の重点 における目標	【重点目標15】文化活動の促進と文化財の保護・活用 天王山と三川合流地点の地形に恵まれた町の美しい自然と豊かな歴史を活用し、自分の住んでいる地域への愛着や誇りをはぐくむとともに、様々な取組や町内にある数多くの文化財に興味・関心を持ち、郷土の歴史や伝統文化を受け継ぐ。		
事務事業名	修繕事業（単費）	担当部署	生涯学習課 （文化芸術係）
事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 説明板修繕事業（大念寺・狐渡し跡・離宮八幡宮・百々遺跡・山陽道と久我畷・旗立松・旗立松展望台） 9月10日（金）～令和4年3月31日（木） 経年劣化した大山崎町内の説明板の修繕を実施した。		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 大山崎町民や来町者の、郷土の歴史や文化財の理解が深まった。 町内の説明板を活用した関係団体等の観光案内が期待できる。 		
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、普及啓発活動を通じて、当該文化財を広く活用し、郷土の歴史を学ぶ場に活かしていくことが課題である。 		
評価委員の 所見	<ul style="list-style-type: none"> 破損や劣化した案内板や説明板の点検を行い、利用者に喜んでもらえるよう努めてほしい。 		